

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第38期) 至 2024年3月31日

株式会社ヤマノホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第38期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第38期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社ヤマノホールディングス
【英訳名】	YAMANO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C E O 山野 義友
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	14,064,251	12,701,107	13,175,528	13,904,554	13,837,294
経常利益 (千円)	67,596	325,304	265,266	286,900	102,138
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	3,318	△324,515	101,553	173,757	△28,833
包括利益 (千円)	△84,423	△280,810	61,403	200,940	△55,121
純資産額 (千円)	1,310,929	1,008,119	1,165,498	1,331,342	1,223,527
総資産額 (千円)	7,761,471	10,988,930	9,297,114	9,357,326	8,647,162
1株当たり純資産額 (円)	39.09	30.06	33.42	38.18	35.08
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.10	△9.68	2.91	4.98	△0.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.9	9.2	12.5	14.2	14.1
自己資本利益率 (%)	0.2	△28.0	9.3	13.9	△2.3
株価収益率 (倍)	577.37	—	20.26	15.45	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△875,823	940,236	△1,264,160	△108,508	209,604
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,304	△77,997	△19,695	△219,842	9,914
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	493,246	2,547,522	△412,809	△129,628	△806,974
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,575,609	4,985,372	3,288,706	2,830,727	2,243,271
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	726 [896]	664 [851]	610 [859]	581 [1,117]	575 [1,299]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	9,644,048	8,005,004	8,409,085	7,845,354	7,059,906
経常利益 (千円)	85,298	241,184	250,401	292,005	274,190
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△28,258	△396,078	109,701	207,435	58,044
資本金 (千円)	100,000	100,000	30,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	34,497	34,497	35,830	35,830	35,830
純資産額 (千円)	1,296,016	940,614	1,105,614	1,305,101	1,284,045
総資産額 (千円)	6,168,152	8,872,336	7,375,164	7,370,012	6,928,532
1株当たり純資産額 (円)	38.64	28.04	31.70	37.42	36.82
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式— (普通株式—)	普通株式— (普通株式—)	普通株式1.00 (普通株式—)	普通株式1.50 (普通株式—)	普通株式— (普通株式—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△0.84	△11.81	3.15	5.95	1.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.0	10.6	15.0	17.7	18.5
自己資本利益率 (%)	△2.0	△35.4	10.7	17.2	4.5
株価収益率 (倍)	—	—	18.8	12.9	41.5
配当性向 (%)	—	—	31.8	25.2	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	467 [543]	441 [496]	413 [472]	247 [355]	224 [356]
株主総利回り (%)	63.4	77.4	66.7	87.6	76.9
(比較指数：TOPIX配当込み) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	104	84	74	91	80
最低株価 (円)	52	47	53	53	61

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 第37期は、2022年10月1日付で当社の美容事業を連結子会社の株式会社ヤマノプラスに事業譲渡しております。また、2022年10月2日付で連結子会社の株式会社みうらを吸収合併しております。

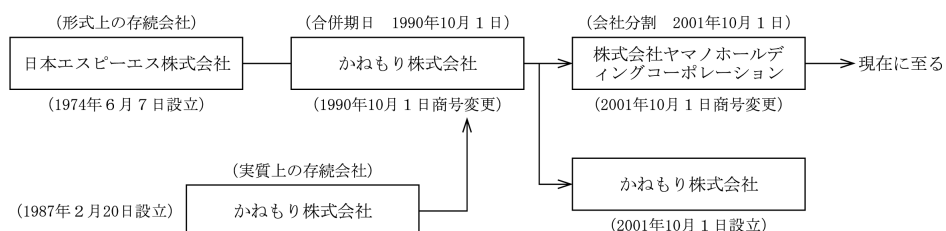
2 【沿革】

当社は、株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、1990年10月1日を合併期日として、日本エスピーエス株式会社を存続会社として、合併しております。

従いまして、実質上の存続会社は被合併会社であるかねもり株式会社(現 株式会社ヤマノホールディングス)でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1990年10月1日より始まる事業年度を第5期といたしました。

また、2001年10月1日付会社分割により当社が持株会社となり、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションに商号変更し、営業の全部を新設したかねもり株式会社に承継しております。

なお、当社は2006年8月1日付で商号を株式会社ヤマノホールディングスに変更しております。



A. 株式会社かねもり(実質上の存続会社の設立前における沿革)

年月	事項
1909年	北海道函館市において森田ふとん店を創業、森の商標から商号の「かねもり」となる
1963年2月	かねもり商事株式会社に商号を変更し、製綿・寝具各種繊維製品の販売を行う
1964年8月	東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
1971年12月	商号を「株式会社かねもり」に変更
1972年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1979年9月	第三者割当増資によりミネベアグループの傘下に入る
1986年3月	合併のため上場廃止(資本金4,609百万円)
1986年4月	ミネベア株式会社へ吸収合併(合併比率18:10)

B. かねもり株式会社(実質上の存続会社、消滅会社)

年月	事項
1987年2月	当社を東京都目黒区に設立
1987年3月	ミネベア株式会社から訪問販売業務を分離継承し北海道支社(札幌市西区)、東北支社(宮城県岩沼市)、北陸支社(新潟県長岡市)、関東支社(千葉県木更津市)を設置
1987年8月	本社を東京都千代田区に移転
1988年1月	東北支社を宮城県仙台市へ移転
1990年10月	株式の額面金額変更のため日本エスピーエス株式会社に吸収合併

(注) かねもり株式会社は、2005年10月1日付で商号を株式会社ヤマノホールディングスに変更しております。

C. 株式会社ヤマノホールディングス(形式上の存続会社、旧日本エスピーエス株式会社)

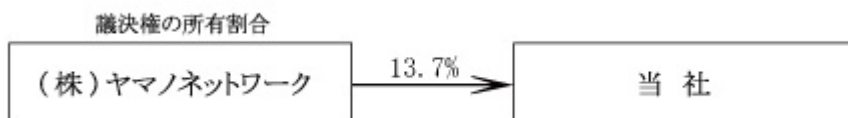
年月	事項
1974年 6 月	印刷用機器の販売を目的とした日本エスピーエス株式会社を東京都目黒区に設立
1983年 3 月	営業を停止し、休眠状態に入る
1990年10月	旧かねもり株式会社を吸収合併し、商号を「かねもり株式会社」に変更
1994年 2 月	大株主の異動によりヤマノグループに参入する
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年 7 月	株式会社きもの京都の営業の全部を譲り受けし、きもの京都事業部を新設 本社を東京都渋谷区に移転
2000年 3 月	株式会社丸正の株式取得
2001年 5 月	株式会社錦の株式取得
2001年10月	持株会社体制へ移行、商号を「株式会社ヤマノホールディングコーポレーション」に変更 かねもり株式会社を設立し、営業の全部を承継
2004年 2 月	堀田産業株式会社の株式取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 9 月	株式会社ビューティ多賀志の株式取得、株式会社多賀志の営業を譲受け
2005年10月	かねもり株式会社の商号を株式会社ヤマノリテーリングスに変更
2005年10月	株式会社ヤマノビバスポーツと株式会社パワーズを合併し、商号を株式会社ヤマノスポーツシステムズに変更
2005年10月	株式会社サトウダイヤモンドチェーンと株式会社ビ・ゴールを合併し、商号を株式会社ヤマノジュエリーシステムズに変更
2006年 8 月	当社商号を「株式会社ヤマノホールディングコーポレーション」から「株式会社ヤマノホールディングス」に変更
2007年 1 月	株式会社ヤマノ1909プラザを設立し、株式会社ブラザー販売より訪販事業を譲受
2007年 1 月	株式会社ブラザーセイビングの株式を取得し、商号を株式会社ヤマノ1909セイビングに変更
2007年 4 月	株式会社丸正と堀田産業株式会社は、2007年 4 月 1 日付合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更
2008年 3 月	株式会社ビューティ多賀志と株式会社ビューティプラザを合併し、商号を株式会社マイスタイルに変更
2008年 6 月	株式会社ヤマノリテーリングスが、株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社を吸収合併
2009年10月	当社に株式会社ヤマノリテーリングス、株式会社きのはな、株式会社ヤマノプラザ、株式会社ヤマノ1909プラザ、株式会社ヤマノスポーツシステムズ、株式会社スポーツマンクラブ、株式会社ヤマノクレジットサービス、ヤマノインベストメント株式会社の計 8 社の子会社を吸収合併
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 JASDAQ 市場及び同取引所NEO 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2012年10月	当社に株式会社ヤマノジュエリーシステムズを吸収合併 株式会社ヤマノ1909セイビングと株式会社アールエフシーを合併し、商号を株式会社ヤマノセイビング(現・連結子会社)に変更
2013年 4 月	株式会社ら・たんす山野の株式取得
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所（JASDAQスタンダード）に株式を上場
2013年10月	当社に株式会社ら・たんす山野を吸収合併
2014年 7 月	当社にHMリテーリングス株式会社を吸収合併
2015年11月	株式会社すずのきの株式取得（現・連結子会社）
2017年 5 月	事業譲渡によりスポーツ事業から撤退、及び堀田丸正株式会社の株式売却により卸売事業から撤退
2017年10月	当社に株式会社マイスタイルを吸収合併
2018年 7 月	有限会社みうらの株式取得、商号を株式会社みうらに変更
2019年10月	株式会社L. B. Gの株式取得（現・連結子会社）
2019年11月	株式会社かのこより和装事業を譲受
2020年 3 月	株式会社マンツーマンアカデミーの株式取得（現・連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移行
2022年 5 月	東京ガイダンス株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2022年 6 月	株式会社OLD F L I Pの株式取得（現・連結子会社）
2022年10月	株式会社L. B. Gに当社美容事業と株式会社みうらの営業部門を事業譲渡し、商号を株式会社ヤマノプラスに変更
2022年10月	当社に株式会社みうらを吸収合併
2023年12月	株式会社灯学舎の株式取得（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社の属する企業集団は、筆頭株主の株式会社ヤマノネットワークを中心としたグループであり、当社、その他の関係会社、その子会社及び関連会社等で構成されております。ヤマノグループの主な事業内容は美容に関連した流通・製造等の各部門を網羅する事業グループであります。

当社及びヤマノグループについて図示すると次のとおりであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社8社で構成されており、美容室の運営及び主に和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売並びに学習塾の経営を行っております。その事業内容と当社及び関係会社の事業における位置づけは次のとおりであります。



1. 美容事業

株式会社ヤマノプラスが、美容室及びネイルサロンの経営を行っております。

2. 和装宝飾事業

当社の和装関連部門及び株式会社すずのきが、全国に呉服和装品専門店を全国に展開し、和装品等の販売を行っております。また、宝飾関連部門が、関東を中心に宝飾品専門店チェーンを展開し、ジュエリー、アクセサリーの販売を行っております。

主要な商品 振袖、留袖、訪問着、七五三祝着、和装小物、ダイヤモンドリング、ファッションリング、ネックレス、時計、毛皮等

3. DSM事業

当社の訪問販売・催事販売関連部門が、各種家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。

主要な商品 ミシン、コート、スーツ、バッグ、ファッションリング、ネックレス等

4. 教育事業

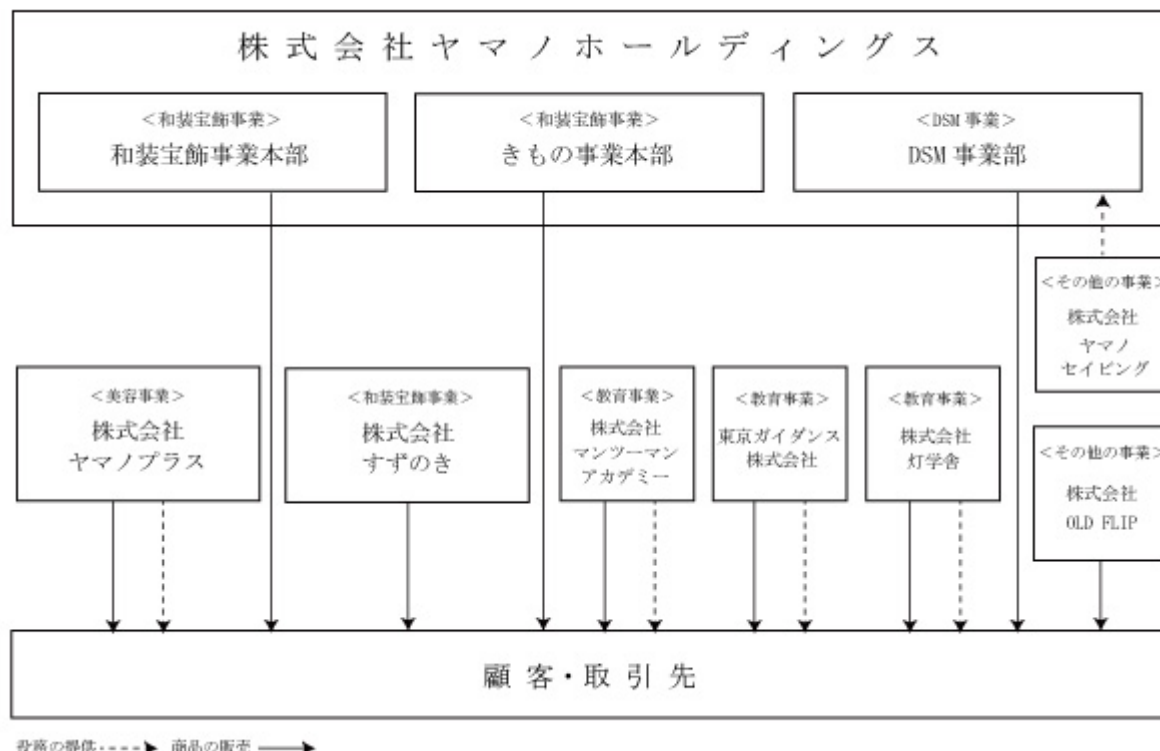
株式会社マンツーマンアカデミー及び東京ガイダンス株式会社並びに株式会社灯学舎が学習塾の経営を行っております。

5. その他の事業

株式会社ヤマノセイビングは、前払式特定取引業を行っております。株式会社OLD FLIPは古着の買取及び販売を行っております。一般社団法人日本技術技能教育協会は、着物の着付に関する普及、検定等を行っております。

2024年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります

(注) 子会社は、連結子会社であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社すずのき(注)2, (注)6	東京都渋谷区	10,000	和装宝飾事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任5名
株式会社ヤマノプラス(注)3, (注)7	東京都渋谷区	500	美容事業	100.0	賃貸借契約の連帯保証。 役員の兼任3名
株式会社マンツーマンアカデミー (注)2	千葉県旭市	10,000	教育事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任3名
東京ガイダンス株式会社 (注)2	東京都大田区	10,000	教育事業	100.0	債務保証あり。 債務被保証あり。 役員の兼任3名
株式会社灯学舎 (注)2, (注)5	東京都渋谷区	9,000	教育事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任3名
株式会社OLD F L I P(注)2 (注)4	埼玉県久喜市	5,000	その他の事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任3名
株式会社ヤマノセイビング (注)2	東京都渋谷区	100,000	その他の事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任3名
その他1社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社)					
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区	10,000	有価証券の保有並びに 運用	被所有 13.7	役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は255,944千円であります。

4 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は87,314千円であります。

5 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は20,171千円であります。

6 株式会社すずのきは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社すずのきの主要な損益情報等	① 売上高	3,681,016千円
	② 経常利益	33,495 〃
	③ 当期純利益	11,687 〃
	④ 純資産額	413,459 〃
	⑤ 総資産額	1,747,626 〃

7 株式会社ヤマノプラスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ヤマノプラスの主要な損益情報等	① 売上高	1,931,475千円
	② 経常利益	20,383 〃
	③ 当期純利益	12,461 〃
	④ 純資産額	△255,944 〃
	⑤ 総資産額	294,494 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
美容事業	193(137)
和装宝飾事業	249(496)
D S M事業	30(22)
教育事業	74(617)
その他の事業	2(7)
全社(共通)	27(20)
合計	575(1,299)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
224(356)	51.3	12.6	3,666

セグメントの名称	従業員数(名)
和装宝飾事業	167(314)
D S M事業	30(22)
全社(共通)	27(20)
合計	224(356)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- 当社は、2009年10月1日付で連結子会社を吸収合併したことにより、2007年1月に結成されたヤマノ1909プラザ労働組合が、加盟上部団体はU Aゼンセン同盟に加盟し、2024年3月31日現在の組合員数は、36名であります。
 また、2012年10月1日付で連結子会社を吸収合併したことにより、2002年に結成されたサトウダイヤモンドユニオンが、加盟上部団体はU Aゼンセン同盟に加盟しております。2024年3月31日現在の組合員数は、4名であります。
- 連結子会社
 株式会社すずのきの労働組合は、2009年に結成されすずのき労働組合と称し、加盟上部団体はU Aゼンセン同盟に加盟しております。2024年3月31日現在の組合員数は、167名であります。
- 労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

項目	提出会社	連結子会社	
		株式会社すずのき	株式会社ヤマノプラス
管理職に占める女性労働者の割合 (注1)	14.7%	4.8%	61.1%
男性の育児休業等取得率(注2)	50.0%	0.0%	33.3%
男女の賃金の差異(注1、3)			
全労働者	60.8%	58.3%	76.0%
正規雇用労働者	62.0%	58.3%	80.5%
短時間・有期労働者	63.3%	65.2%	104.3%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

当社における管理職については、課長職・地区マネジャー以上としています。

今後、女性管理職比率の向上を目指すために、まずは店長職の採用・育成に注力しております。

ここ数年において、新規学卒者の女性比率を上げており、まずは管理職一つ手前の店長職の比率を上げることで、管理職候補者の育成を図っております。

現在、店長職前の副店長の割合を増やしており、管理職候補者として今後もこの水準を保持し、制度改定等も視野に入れながら、より働きやすい環境を検討してまいります。

当社における女性管理職の割合の実績は以下のとおりです。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

項目	実績
	2024年3月31日現在
課長職以上の比率	14.7%
店長職比率	23.9%
副店長職比率	66.7%

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

当事業年度における男性の育児休暇対象者は、当社2名、株式会社すずのき1名、株式会社ヤマノプラス3名であり、その内、当社1名、株式会社ヤマノプラス1名が取得しております。

3. 当社における管理職の男女の賃金の差異は、全労働者では60.8%となります。

当社は短時間・有期労働者の割合が多く、また高齢者雇用を推進していることを勘案し、短時間・有期労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「美道五原則 髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づく事業の拡大を図るとともに、事業を通じて社会課題の解決へ向けた貢献を目指しております。

この基本方針のもと、2024年5月に「中期経営計画～Tsunageru2027～」を発表し、当社グループの果たすべき使命であるミッションを「豊かさと彩りあるライフスタイルを創造し続けます」とし、さらに、2030年をゴールとしたビジョンを「従業員が投資したくなる会社へ」と定めました。当社が持続的な成長をしていくためには、お客様から選ばれ続ける会社でなければなりません。その前提として、日々、お客様やお取引先様と接し、当社の状況を一番理解している従業員が、まず、投資したくなるような会社にならなければならないという思いが、このビジョンに込められております。

（2）経営環境及び中期経営計画策定の背景

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制限が解消され、株価上昇や賃上げ率の上昇等、コロナ禍で激減した外出型消費の回復が期待されております。一方で、不安定な国際情勢による原材料やエネルギー価格の高止まり、急激な物価上昇による消費マインドの低下、生活者の価値観の多様化等、外部環境変化のスピードは一層加速しており、依然として景気の先行きは不透明な状況が続くと想定されます。加えて、コロナ禍の影響による新規顧客の開拓不足、慢性的な各部門における人財不足等、従前からの人的資本に起因する構造改革への対応が喫緊の課題であると認識しております。このような経営環境に対し、新たに対応できる体制を整備するとともに、当社の強みを活かした独自の付加価値を創造し、持続的な成長につなげていくための経営目標として、2025年3月期から2027年3月期を対象とする中期経営計画を策定いたしました。

（3）当社のビジネス成長モデル

当社グループは、これまでも企業理念である美道に基づき、対象企業と従業員全員を受け入れる友好的な「Win-WinのM&A」を数多く成功させてきた事業投資会社であります。現在は、和装宝飾事業を中心に、美容事業、DSM事業、教育事業等にリソースを配分しておりますが、本中期経営計画期間においては、独自の技術やノウハウを持ち国内外の経済を支えつつも、後継者不足等に課題がある中小企業を対象とする、「事業承継型M&A」を積極的に推進してまいります。この「事業承継型M&A」においては、これまでのPMIの成功実績で培ってきた知的資産を活かし、経営管理面を全面的にバックアップいたします。対象会社が営業活動により専念し、持てる強みを最大限に発揮することで、当社グループとしての企業価値を向上させてまいります。

（4）中期経営計画～Tsunageru2027～

当社グループは、本中期経営計画を「経営基盤のさらなる充実を図る3ヵ年」として位置付け、以下の3つの重点事項に対処すべき課題とし、グループ一体となって取り組んでまいります。

①人的資本をより活かす経営

少子高齢化が進む中、採用難や人財の流動化は今後さらに進むと予想されております。当社グループにおいては、全ての価値創造の源泉である「人」が、主体的に仕事に取り組み、個々の能力を最大限に発揮するために、さらなる仕組みと環境の整備が重要であると認識しております。当社グループには、「多様性を受け入れるユニークな企業風土」があります。M&Aを通じて事業を展開してきた結果、出身企業の異なる多様な人財をグループ内に数多く抱えており、当社においては女性社員比率が72.1%と高いことも当社グループの特徴であり、強みであると考えております。

当社グループは、注力する取り組みを「多様な人財の活躍と有機的な結びつきで生産性の向上につなげる」とし、その実現に向けた組織風土と成長環境の改革を、グループ横断で進めてまいります。

②既存事業の収益安定化

当社グループには、創業時より構築してきた顧客ネットワークと、そこに蓄積されたノウハウがあります。すなわち、以下の強みがあります。

- ・対面だからこそ共有できる安心感や信頼感を大切に接遇
- ・お客様との永年にわたる取引関係に支えられた営業基盤
- ・一人ひとりの要望に応え、納得感の高い商品とサービスを提供

当社グループは、注力する取り組みを「全ての事業で店舗運営における課題を解決し、生産性の向上につなげる」とし、その実現に向けて、グループ一体となって取り組みを進めてまいります。

③資本コストや株価を意識した経営

当社グループは、株主からの資金や銀行からの借入金を元手に事業を営んでおります。そのため、それら調達コストを上回る当期純利益を安定的に稼ぐことで、株主の期待に応え、持続的な株価向上につなげていくことが重要

であると認識しております。

当社グループは、注力する取り組みを収益性の改善、資本効率化、I R活動の強化とし、株価水準の向上を目指してまいります。

（５）2027年3月期利益計画・財務目標・利益配分方針

本中期経営計画においては、各事業の収益性の向上を重視し、次の目標を掲げて取り組んでまいります。

＜利益計画＞

- ・既存事業とM&Aの両輪による利益成長を図り、売上高は175～185億円、EBITDAは7～8億円の達成を目指す。

＜財務目標＞

- ・事業収益力を高め、株主資本コストを上回るROEの実現を目指す。
なお、2027年3月期時点における目標は、以下のとおりとする。
EBITDAマージン 5.0% 以上
エクイティスプレッド 7.0% 以上（ROE 15%、株主資本コスト8%）
PBR 2.5倍 以上

＜利益配分方針＞

- ・安定的かつ継続した株式配当を基本とし、株式価値の向上に資する「人的投資」と「事業成長投資」並びに「自己資本の蓄積」など、バランスを重視した利益配分を計画する。配当性向については、利益配分方針に沿い、また各年度の業績に連動して適切に検討する。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、“持続的成長に向けた「経営基盤のさらなる充実」”を目標に据えるとともに、“人財投資によるGoodサイクルの実現”を目指しております。

当社グループは、ご縁を持つ皆さまとともに持続的に成長するために、サステナビリティ経営の視点を事業の成長戦略に取り入れ、企業価値の向上を図ります。

当社グループは、企業に求められる法的責任、経済的責任、社会貢献を重視し、中長期的な視点で持続的な成長に繋がります。

当社グループの最大の財産は「人」であり、当社グループの今を支え、これからの持続的な成長の源泉である「人財」の多様性をより一層奨励します。

◇ガバナンス

＜サステナビリティ推進体制＞

当社グループでは、人的資本をはじめとする、企業の持続的成長に係る課題への全社的な取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。委員長は代表取締役社長が務めております。また、同委員会は、管理部門担当取締役の他、社外取締役（非常勤）、社外監査役（非常勤）及び委員長が指名した役職員で構成されております。

同委員会では、取締役会に対して、サステナビリティに係る基本方針、指標や目標、施策等の企画・立案・提言を行うとともに、施策の実施状況や目標の達成状況のモニタリング、社内外への周知活動等を行います。

取締役会は、サステナビリティに関する重要な事項についてサステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、必要に応じて指示や助言を行うことで、ガバナンスを機能させる体制としております。

◇戦略

人的資本に関する取り組み

当社グループでは、中期経営計画の実行に当たっては、適切なタイミングで必要な人財を採用すること、及び個々人の能力が適切に発揮できる環境を整備することが重要と考えております。そのため、当社グループでは、当社社内で推進する人的資本に関する取り組みと、中長期の事業戦略における取り組みを一体的にとらえ、以下の「人的資本経営方針」を定めるとともに、それに基づく基本戦略として「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」を規定しています。

また、経営戦略に則った人事戦略や組織づくりを統括する『グループ横断の”CHRO”機能の強化』を図ることで、従業員個人のキャリア形成を促進する職場環境の整備を実施してまいります。

＜人的資本経営方針および基本戦略＞

人的資本経営方針

当社グループは、お客様への新たな価値を提供し続けるために、多様な社員一人ひとりが、個々の能力を十分に発揮し、それぞれの部門で活躍できるよう取り組みます。

人財育成方針

当社グループは、国籍、性別、年齢等を問わず、多様な社員の一人ひとりに公平に必要な能力開発の機会を提供するとともに、公正な評価と支援を行い、さらなる成長機会を創造します。

社内環境整備方針

当社グループは、社員一人ひとりの多様な個性や志向を尊重し、個々人が仕事と生活の調和を図りながら、安心して十分に能力を発揮し活躍できるような環境や風土の整備に取り組みます。

また、上記の基本戦略に基づき、6つのテーマごとに人的資本経営に関する中期的課題、指標および目標を、次の通り設定します。

＜テーマ＞	＜主な中期的課題＞
①人財確保	・競争優位性の為の専門人財の確保
	・事業拡大を支える働き手の多様性・柔軟性の推進
②人財育成	・新入社員の早期育成
	・マネジメント人財の充実
③ダイバーシティ推進	・女性活躍推進分科会の取り組み
	・女性が積極的にキャリア形成を目指すことのできる社内体制を構築
④エンゲージメント向上	・従業員満足度、働きがいの向上
	・仕事と生活の調和が取れた働きやすい職場づくり
⑤健康経営	・社員の心と身体健康づくり支援
	・長時間労働の是正や有給休暇の取得促進
⑥労働慣行とコンプライアンス	・法令、規程等の遵守
	・主体性に職場環境改善に取り組む組織風土づくり

①人財確保に関する取り組み

当社グループにおいては、競争優位性確保のため、既存事業および事業拡大に対応した多様な人財を十分に確保していくことが重要な課題であると考えております。とりわけ当社グループでは、全国で約300カ所の店舗展開を行っており、美容室における技術職（スタイリスト）、学習塾における教務職（教室長・講師）、和装宝飾店舗における営業職（専門販売員）、本社部門における事務職など、必要とする人財は多岐にわたります。

当社グループが属する小売・サービス業は、人財流動化の波が大きい業種であることから、お客様へのサービス品質の維持・向上に併せて、各店舗の特性（業務内容・地域）に応じた競争優位性の確保のためにも、人財の確保は重要な取り組みと認識しております。

②人財育成に関する取り組み

当社グループの中期経営計画の推進に当たっては、背景にある当社の企業理念や経営戦略を理解して行動できるマネジメント層や中堅若手幹部候補の人財育成強化が必要であると考えております。

現在、各事業部門において実施している業務・専門教育に加えて、グループ合同での年次別・階層別研修の他、若手管理職向けマネジメント研修や次期上級管理職育成プログラムなど、体系的な研修制度の導入を検討し、マネジメント人財の育成にも取り組んでまいります。

③ダイバーシティ推進に関する取り組み

当社グループの事業を取り巻く環境変化や社会経済状況の変化に迅速かつ柔軟に対応し成長を続けるためには、異なるバックグラウンドを有する人財の多様な視点や価値観を経営に取り入れ、事業創造やサービス変革を進めることが有用であると考えております。

とりわけ当社グループでは数多くの女性社員が在籍し、当社においては女性社員比率が72.1%、女性管理職比率は14.7%、店長級を含めた女性準管理職は23.9%を占めており、それぞれの所属部門において素晴らしい成果を上げ、会社の成長や発展、企業価値向上に貢献しております。

当社グループではこれまでに、育児・介護休業制度や、リ・エントリー（再入社希望）制度、短時間正社員制度など、女性が働き続けやすい、女性が仕事を通じて活躍しやすい環境づくりに取り組んできましたが、より一層、人生の幸せと仕事のやりがいの両立が実現できる環境を整備し、女性が積極的にキャリア形成を目指すことのできる社内体制を構築します。

その目的達成のため、当社グループでは、サステナビリティ委員会の下に「女性活躍推進分科会」を設け、社外取締役にも助言を得ながら、より良い環境整備と社内体制の構築を進めてまいります。

④エンゲージメント向上に関する取り組み

社員一人ひとりが主体的に仕事に取り組み、能力を最大限発揮するためには、経営理念やミッション・バリューの理解に加えて、事業活動等への理解を深め共感度を高めていくことが必要であると考えております。

当社グループでは、従業員を対象とした「エンゲージメント・サーベイ」を実施しており、人と組織の成長に向けた強み・弱みや取組課題の把握に努めております。また、抽出された課題をもとに、人事制度や評価制度の見直しを行い、採用力の強化・人財定着率の向上、効果的な人財育成などにつなげてまいります。

また、当社グループでは、取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の運用や、全従業員に対する従業員持株会の奨励支援制度の運用を通じ、社員の資産形成サポートを行うと同時に、経営参画意識の醸成にも役立てております。

このほか、業務を円滑に遂行するためには社員同士の相互理解や交流機会を促すことも有益であるとの考えから、タウンホールミーティングや座談会の開催など、社内コミュニケーション活性化に向けた取り組みの検討を行ってまいります。

⑤健康経営に関する取り組み

社員一人ひとりが心身ともに健康で、何事にも情熱をもって挑戦し続けられるよう、安心して働ける環境を整備するため、健康診断やストレスチェック、特定保健指導やインフルエンザワクチン接種補助等のヘルスケアサービスを提供し、社員が心身の健康状態を保ち、能力を最大限発揮できる環境整備に努めております。

また、仕事と生活の調和が取れたメリハリのある働きやすい職場づくりを目指し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進にも取り組んでおります。

⑥労働慣行とコンプライアンスに関する取り組み

採用・育成した人財が持てる能力を最大限に発揮するためには、信頼関係に基づき、より良い職場環境づくりに継続して取り組む組織風土が重要であると考えております。

当社グループでは、コンプライアンス・マニュアルの配布やコンプライアンス通信の定期発行によって、不正や法令違反等の行為を許さない経営メッセージを伝えるとともに、グループ役職員の行動規範を規定し、健全な組織風土の理解浸透に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育等の施策に係る事項を取り決めております。役職員の業務執行状況については、内部監査室が内部監査規程に基づき、業務が適法に運営されていることを監査しております。併せて、不正や違反等の早期把握と解決を図るための内部通報制度の積極的な活用啓蒙に努めており、通報への相談事案を踏まえた職場環境の整備改善に取り組んでおります。

◇リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに係るリスク・機会が事業活動や収益等に与える影響を把握し、適切に対応するためサステナビリティ委員会において必要なデータの収集と分析を行い、これに基づき取締役会で事業への影響度合い評価を行います。

特定したリスク・機会に対しては、関係部門と連携しながら具体的な対応策や目標を事業戦略に反映し、サステナビリティ委員会にて進捗状況の管理やリスク・機会の再評価を行います。また、その内容を定期的に取締役会に報告することで、継続的な情報収集とリスク管理に努めます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、上記に掲げた人的資本経営に関する中期的課題の解決に資する内容で、現在サステナビリティ委員会等において検討中であり、出来る限り早期に決定すべく取り組んでいるところであります。

全ての価値創造の源泉である『人的資本の価値最大化』を図ることで、チャレンジ精神を持つ人財が活躍する企業集団への変革を目指してまいります。

その他実績については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 業績変動のリスク

当社グループの事業は成熟産業に属しており、特に和装品、宝飾品につきましては、高額品のため顧客にとって当社グループの商品を購入することは、多くの場合必要不可欠とは言えません。また、当社グループのターゲット市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのほか、消費性向及び商品トレンドの変化により売上高の減少、台風などの気象状況、地震による災害により、売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

当社グループの一部の事業は、和装品、宝飾品、健康関連商品等の訪問販売を行い、「特定商取引に関する法律」の規制を受けており、当社グループとして法令遵守を徹底しております。将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われる等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 顧客情報の管理について

当社グループは、商品・サービスの販売の過程において多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループといたしましては、社内教育による啓蒙や顧客情報の閲覧及び出力について制限を強化するなどのIT統制により、顧客情報管理の徹底に努めておりますが、顧客情報の流出により問題が発生した場合、将来的な事業展開、経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利市場の変動について

当社グループは、銀行借入等の有利子負債による資金調達を実施しており、金利情勢、その他金融市場の変動による金利市場の変動の影響を受けております。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

⑤ M&A等の投資について

当社グループは、M&Aによる事業拡大を重要な成長戦略のひとつとして位置づけております。

M&Aを行う際には、対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い極力リスクを回避するよう努めておりますが、M&Aを実施した後に、偶発債務や未認識債務が発生する可能性が考えられます。また、買収時に発生するのれん等については、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間にわたり償却を行う必要があります。今後、新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性があり、また、対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が継続すると予想される場合には、減損処理を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 感染症拡大によるリスクについて

当社グループは、日本国内のほぼ全域において小売店舗を設け、事業活動を展開しております。感染症の拡大（パンデミック）が国内において発生した場合、小売店舗が閉鎖される等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、個人消費は回復基調が続き、社会経済活動の正常化が緩やかに進みました。一方で、不安定な国際情勢の中、世界的な原材料やエネルギー価格の高騰に加えて、円安の影響による物価上昇、人手不足による人件費の上昇等が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2022年5月にグループ入りした学習塾を運営する東京ガイダンス株式会社及び同年6月にグループ入りしたリユース事業を展開する株式会社OLD F L I Pが期初より売上に貢献しました。さらに、2023年12月には、教育事業として3社目となる学習塾を運営する株式会社灯学舎の株式を取得し、当期は第4四半期から業績に寄与しました。一方で、教育事業及びその他事業を除く既存事業は減収となりました。売上構成比の高い和装宝飾事業については、当初、コロナ禍後の本格的な回復を下期以降に見込んでおりましたが、物価上昇に伴う消費者心理の低下等で顧客単価が減少し、売上高は前年を下回りました。また、利益面については、教育事業の増収効果はあったものの、和装宝飾事業の減収により、前年を下回りました。なお、コロナ禍で抑制されていた採用や人財教育・研修等に積極的に取り組むことで、サービス力の向上を目指し、組織基盤の一層の強化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績については、売上高は138億37百万円（前期比0.5%減）となりました。また、営業利益は1億円（前期比66.2%減）、経常利益は1億2百万円（前期比64.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失については、株式会社OLD F L I Pに係るのれんの減損損失34百万円、不採算店舗の減損損失33百万円の計上等により、28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億73百万円）となりました。

なお、営業利益につきまして、前期は販管費の一部を特別損失「新型コロナウイルス感染症による損失」へ振替計上しており、前期の特別損失振替前の営業利益40百万円から60百万円の増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

・美容事業

美容事業においては、指名制度の導入やメニュー提案等の強化に努めた結果、顧客単価は上昇いたしました。一方で、前期に実施した不採算店舗の閉鎖により、来店客数の減少等の影響があり、売上高は19億31百万円（前期比1.5%減）となりました。損益面では、広告媒体の見直しによる広告費の削減等を進めましたが、売上の減少の影響に加え、従業員の採用及び育成強化による人件費等の増加もあり、セグメント利益は6百万円（前期比69.7%減）となりました。

美容事業では、引き続き、一人当たり生産性の向上や来店客数回復への取り組みの強化、業態・ブランドごとの広告宣伝見直し等を実行し、効果的な顧客獲得に努めてまいります。また、付加価値の高いメニュー提案を強化するとともに、店舗業態の転換や新業態への展開の検討を継続して推進し、収益の拡大を図ってまいります。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、来店客数及び合同大型展示販売会の来場者数は増加いたしました。一方で、当初、コロナ禍後の本格的な回復を下期以降に見込んでおりましたが、物価上昇が続く中、消費者心理の低下により顧客単価が低下し、売上高は95億79百万円（前期比2.5%減）となりました。損益面では、売上高の減少に加え、採用強化による採用費及び人件費の増加、販売施策の強化による販促費の増加等もあり、セグメント利益は1億38百万円（前期比53.3%減）となりました。

和装宝飾事業では、新しいツールを活用した社員教育を導入し、商品知識の向上、顧客サービス力の強化に向け取り組んでおります。また、時代に沿った店頭商材の導入や「前楽結び着方教室」を通じたきものファン層の拡大を推進するとともに、着る機会の提供として「きもの会」を各店舗、各エリアで積極的に開催しております。引き続き、お客様へのソフトと価値の提供を強化し、顧客満足度の向上を図ってまいります。

・DSM事業

DSM事業においては、経営基盤の整備等を図っておりますが、販売員や顧客の高齢化により依然厳しい状況が続いております。今期は前期に拠点の統廃合を実施した影響や販売員稼働数の低下等もあり、売上高は8億68百万円（前期比8.2%減）となりました。損益面においてもコスト管理強化の推進は継続しておりますが、売上高減少による売上総利益の減少は補えず、セグメント損失は49百万円（前期はセグメント損失9百万円）となりました。

DSM事業では、引き続き顧客数を増やすための紹介キャンペーンの実施や休眠顧客の深耕開拓に努めるとともに、提案商品や動員企画の見直しを図り、収益改善に努めてまいります。

・教育事業

教育事業においては、株式会社マンツーマンアカデミーの安定した学習塾運営による増収に加え、2022年5月付で連結子会社に加わった東京ガイダンス株式会社が期初より寄与するとともに、2023年12月付で株式会社灯学舎が新たにグループ入りいたしました。その結果、売上高は11億50百万円（前期比22.2%増）となりました。損益面では、株式会社マンツーマンアカデミー、東京ガイダンス株式会社がともに順調に推移したことで、セグメント利益は94百万円（前期比116.8%増）と大きく伸長いたしました。

教育事業では、「スクールIE」のブランド特色を活かし、他社との差別化を図るとともに、キャリアアップ研修の充実や様々な育成プログラムなど人財育成にも注力し、さらなる顧客満足度向上につなげ、安定的な収益確保に努めてまいります。なお、株式会社灯学舎は2月決算であるため、当期は第4四半期から連結業績に含まれております。

・その他の事業

その他の事業の収益は、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益及び一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付け教室の運営収益に加え、2022年6月付で連結子会社化した、リユース事業を営む株式会社OLD F L I Pの業績が期初より寄与し、売上高は3億7百万円（前期比31%増）となりました。一方で、損益面については物価上昇による物流費や仕入単価等の上昇があり、セグメント損失は69百万円（前期はセグメント損失40百万円）となりました。

なお、株式会社OLD F L I Pにつきましては、将来の回収可能性について見直しを行い、のれんの減損処理を実施いたしました。リユース事業については、コスト構造の見直しによる運営費の抑制、仕入業者の拡充、キャンペーン販売やインターネットを活用した集客力の強化を図り、収益の改善に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の仕入実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
美容事業(千円)	157,687	98.9
和装宝飾事業(千円)	3,748,507	97.4
D S M事業(千円)	387,038	91.9
教育事業(千円)	34,484	129.1
その他の事業(千円)	69,546	169.6
合計(千円)	4,397,265	97.8

(注) 上記の金額は、連結消去前の金額によっております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
美容事業(千円)	1,931,371	98.5
和装宝飾事業(千円)	9,579,704	97.5
D S M事業(千円)	868,881	91.8
教育事業(千円)	1,150,264	122.2
その他の事業(千円)	307,072	131.0
合計(千円)	13,837,294	99.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて7億10百万円減少し86億47百万円となりました。これは主に現金及び預金が5億87百万円減少、商品が22百万円減少、投資有価証券が18百万円減少、繰延税金資産が55百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6億2百万円減少し74億23百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が65百万円増加し、短期借入金が2億90百万円減少、一年以内返済予定長期借入金が91百万円減少、長期借入金が2億45百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億7百万円減少し12億23百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失計上による利益剰余金28百万円、配当52百万円、その他有価証券評価差額金26百万円の減少によるものです。

なお、セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

・美容事業

美容事業の総資産は5億21百万円（前期比15.5%減）となりました。

これは主に、前期に美容事業を営む子会社の株式会社ヤマノプラスへ当社美容事業を譲渡したことにより発生していた、当社に対する未収入金が90百万円減少したことのほか、有形固定資産が25百万円減少、長期未収入金が11百万円増加したことによるものです。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業の総資産は46億6百万円（前期比9.9%減）となりました。

これは主に、現金及び預金が2億68百万円減少したことや、グループ預け金が2億15百万円減少、敷金保証金が20百万円減少したことによるものです。

・DSM事業

DSM事業の総資産は1億44百万円（前期比13.0%減）となりました。

これは主に、売掛金が7百万円減少し、未収入金が12百万円減少、敷金保証金が2百万円減少したことによるものです。

・教育事業

教育事業の総資産は5億41百万円（前期比30.7%増）となりました。

これは主に、株式会社灯学舎を子会社化したことにより、現金及び預金が1億18百万円増加、有形固定資産が13百万円増加、敷金保証金が11百万円増加したことによるものです。

・その他の事業

その他の事業の総資産は9億16百万円（前期比5.9%減）となりました。

これは主に、売掛金が12百万円減少、グループ預け金が23百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュフロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億87百万円減少し22億43百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億9百万円（前期は1億8百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益33百万円、仕入債務が2億9百万円増加、棚卸資産が22百万円減少、前受金が71百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は9百万円（前期は2億19百万円の支出）となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入55百万円、有形固定資産の売却に係る収入14百万円、連結範囲の変更を伴う連結子会社株式の取得による収入48百万円、敷金及び保証金の差入による支出36百万円、有形固定資産の取得による支出32百万円、無形固定資産の取得による支出42百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、8億6百万円（前期は1億29百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額2億90百万円、長期借入れによる収入5億円、長期借入金の返済による支出9億43百万円、配当金の支払額52百万円によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

①資金需要

当社グループの運転資金需要は、営業活動に係る資金支出では、商品の仕入及び人件費並びに賃借料を始めとする販売費及び一般管理費があります。

また、投資活動に係る需要としては、新規出店や店舗改装費用が発生するほか、事業領域の拡大を図るために事業買収（M&A）等の投資を推進しており、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。

②財政政策

当社グループは、運転資金につきましては、手許資金及び短期借入金により調達することとしておりますが、グループ内の資金効率化のため、当社と子会社との間で、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、資金余剰状態にある会社から資金需要が発生している会社への資金の流動性を確保しております。

またM&A等の投資に伴う資金については、金融機関からの借入を活用しており、取引金融機関からの資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、59百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)美容事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗リニューアルを中心とする総額3百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)和装宝飾事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗リニューアルを中心とする総額21百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)教育事業

当連結会計年度の主な設備投資は、教室設備の改修を中心とする総額3百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、拠点設備の取得を中心とする総額2百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5)全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、販売物流システムの開発を中心とする総額29百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	—	統括業務施設	6,474	1,478	5,400 (34)	12,016	25,368	27 (20)
和装宝飾関連部門 (埼玉県所沢市)	和装宝飾事業	管理設備・販売設備	91,721	3,271	—	—	94,992	167 (314)
D S M関連部門 (東京都練馬区)	D S M事業	管理設備	0	0	—	—	0	30 (22)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

2 上記の他、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間支払賃借料又は リース料(千円)
本社	—	統括業務設備 (賃借・リース)	—	77,568
和装宝飾関連部門	和装宝飾事業	販売設備 (リース)	—	10,225
D S M関連部門	D S M事業	販売設備 (リース)	—	10,525

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)すずのき	本社 (東京都渋谷区)	和装宝飾事業	総括業務施設 及び販売設備	60,301	6,307	16,111 (385)	3,924	86,644	82 (182)
(株)ヤマノプラス	本社 (東京都渋谷区)	美容事業	総括業務施設 及び販売設備	19,095	2,871	— (—)	—	21,966	193 (137)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

2 建物を賃借しております。

3 (株)すずのきは決算日が2月20日であるため、2024年2月20日現在となります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,830,058	35,830,058	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	35,830,058	35,830,058	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月2日 (注)1	1,333,000	35,830,058	47,988	147,988	47,988	47,988
2021年8月2日 (注)2	—	35,830,058	△117,988	30,000	△47,988	—
2022年8月3日 (注)3	—	35,830,058	△20,000	10,000	—	—

(注)1 2021年4月2日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,333,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,988千円増加しております。

有償第三者割当 1,333,000株
発行価格 72円
資本組入額 36円
割当先 伊藤和則

(注)2 2021年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年8月2日付で減資の効力が発生し、資本金117,988千円及び資本準備金47,988千円をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は79.73%です。

(注)3 2022年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年8月3日付で減資の効力が発生し、資本金20,000千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は66.67%です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	12	53	19	17	4,399	4,502	—
所有株式数(単元)	—	4,474	1,937	113,146	14,812	685	223,201	358,255	4,558
所有株式数の割合(%)	—	1.25	0.54	31.58	4.13	0.19	62.30	100.00	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 自己株式563,869株は「個人その他」に5,638単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。
- 3 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1-30-7	4,838	13.7
山野義友	東京都渋谷区	3,848	10.9
山野愛子どろんこ美容株式会社	東京都渋谷区代々木1-30-7	3,408	9.7
山野功子	東京都渋谷区	2,118	6.0
株式会社ヤマノ	東京都渋谷区代々木1-13-8	1,479	4.2
伊藤和則	千葉県旭市	1,333	3.8
UBS AG SINGAPORE (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,062	3.0
YHC取引先持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	955	2.7
YHC従業員持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	807	2.3
山野美容商事株式会社	東京都渋谷区代々木1-13-8	440	1.2
計		20,290	57.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 563,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,261,700	352,617	(注)
単元未満株式	普通株式 4,558	—	—
発行済株式総数	35,830,058	—	—
総株主の議決権	—	352,617	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が所有する当社株式390,600株(議決権3,906個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1-30-7	563,800	—	563,800	1.6
計	—	563,800	—	563,800	1.6

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式390,600株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び執行役員並びに本制度の対象となる当社子会社の取締役及び執行役員(以下、「役員等」という)に対して、業績や株価を意識した経営を動機付けかつ株主との利益意識を共有することを目的とし、当社株式を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」を導入しております。

当該制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員等に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、役員等に対し業績達成度に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

2. 役員等に給付する予定の総額

120百万円(うち当社の取締役分として90百万円(うち社外取締役分として5百万円))を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。)
なお、監査役は、本制度の対象外とします。)及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	563,869	—	563,869	—

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式、当事業年度390,600株、当期間390,600株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、安定的な配当の維持を基本にしつつ、株式価値の向上に資する「人的投資」と「事業成長投資」並びに「自己資本の蓄積」など、バランスを重視した利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大に向けた投資などに充当し、将来にわたる株主の皆さまの利益確保に役立ててまいります。また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことを踏まえ、無配とさせていただきます。今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、早期に復配できるよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「企業理念」及び「社是」を実現する重要な機能としてコーポレート・ガバナンスを位置付け、コンプライアンスの確保、適切なリスク管理、適時情報開示による経営内容の透明性の確保をベースとした効果的かつ効率的な経営を目指しております。また、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の厳しい変化に対応すべく意思決定の迅速化や経営監督機能を充実するために各種施策等に取り組んでおります。

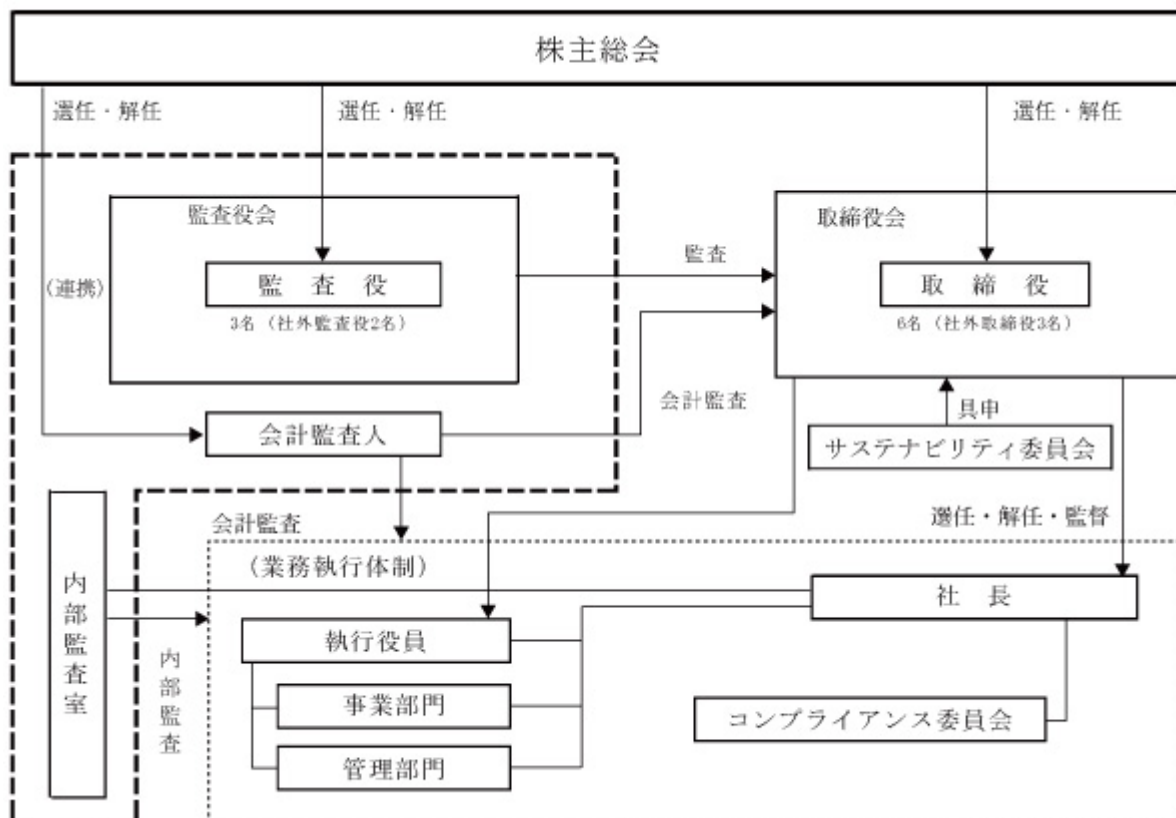
なお、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンス強化にも努めております。

② 当社のコーポレート・ガバナンスの体制

当社は内部統制の強化ならびに社外取締役及び社外監査役による監督機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の取締役6名のうち3名が社外取締役、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、客観的な立場から豊富な経験や高い見識に基づき、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状態を監査しております。

当社は「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンスの推進を指導するほか、コンプライアンスの状況調査及び改善指導に当たることとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



③ 当該体制を採用する理由

当社の事業内容・規模において、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

④ その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

会社の経営上の意思決定及び執行や監督に係る経営管理組織について、当社の業務執行体制及び管理体制は次のとおりです。

イ 取締役会と執行役員制度

経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行責任の明確化を目的に取締役の数を15名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しております。

取締役選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ 内部統制システムの整備状況

当社の経営理念と行動方針による当社業務の適正を確保するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムを整備しております。その概要は次のとおりです。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役又は監査役会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 9) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 10) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

ハ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築いたします。

2) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況について

当社は、総務人事部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努めております。

⑤ 取締役及び監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。これは、期待された役割を十分に発揮できるように配慮したものであります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお当社は、社外取締役及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主からの損害賠償請求等による損害を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役並びに子会社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担いたします。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑦ 特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

⑧ 当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

内部監査室は当社及び子会社を管轄し、内部監査室及び子会社兼務する常勤監査役との間で毎月1回開催される合同会議（内部監査連絡会）には、子会社の内部監査部門及び常勤監査役が出席し、当社の内部監査室及び常勤監査役と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。また、グループ全体のモニタリングの一環として、内部通報規程を設け、グループ全体のコンプライアンス強化に努めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会決議により、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

⑫ 会議の活動状況

当事業年度における取締役会、監査役会の出席状況は次のとおりであります。

（◎は会議の議長、○は出席メンバーを示しています。）

	属性		会議構成		出席状況	
	氏名	役職名	取締役会	監査役会	取締役会	監査役会
取締役	山野 功子	取締役社主	○		16/17	—
	山野 義友	代表取締役社長	◎		16/17	—
	岡田 充弘	取締役専務執行役員	○		17/17	—
	文字 孝一	取締役常務執行役員	○		17/17	—
	橘 眞吾	取締役常務執行役員	○		17/17	—
	高田 陽一	取締役常務執行役員	○		17/17	—
	松尾 茂	社外取締役（独立）	○		17/17	—
	公文 裕子	社外取締役（独立）	○		17/17	—
	川嶋 治子	社外取締役（独立）	○		13/13	—
監査役	金木 俊明	常勤監査役	○	◎	17/17	12/12
	福原 弘	社外監査役	○	○	17/17	12/12
	灰原 芳夫	社外監査役（独立）	○	○	16/17	12/12
計			12名	3名		

（注）川嶋治子氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会においては、経営全般に関わる案件（経営戦略・財務戦略・資本政策等）についての検討がされているほか、各事業の月次決算報告、コンプライアンス委員会報告、内部監査報告がなされており、それ等の報告から課題抽出を行い、対応や対策についての検討が行われております。

なお、2024年3月期における主な審議・報告事項の件数は以下のとおりです。

分類	件数
経営戦略・ガバナンス関連	18
決算・財務関連	34
内部統制・コンプライアンス関連	14
人事関連	4
個別案件	8
合計	78

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社主	山 野 功 子	1941年9月1日生	1971年7月	株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)設立に参加、美容部長	(注) 4	2,118
			1982年1月	株式会社ヤマノビューティメイト取締役		
			1986年10月	ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、副校長		
			1989年8月	株式会社ヤマノビューティケミカル代表取締役		
			1991年4月	全日本エステ指導育成協会設立、副会長		
			1995年8月	株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)代表取締役社主(現任)		
			1995年8月	ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)校長		
			1995年8月	全日本エステ指導育成協会会長(現任)		
			2005年4月	ヤマノエステディック総合学院学長(現任)		
			2013年11月	山野愛子どろんこ美容株式会社代表取締役社主(現任)		
			2016年9月	株式会社ヤマノネットワーク代表取締役(現任)		
			2017年3月	株式会社すずのき取締役社主(現任)		
			2017年4月	当社執行役員社主		
			2017年6月	当社取締役社主(現任)		
			2018年8月	一般社団法人日本技術技能教育協会代表理事(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 C E O	山 野 義 友	1970年2月17日生	2001年10月	株式会社ヤマノリテーリングス取締役 副社長	(注) 4	3,848
			2002年6月	同社代表取締役社長		
			2004年6月	当社取締役		
			2005年1月	株式会社アールエフシー取締役		
			2007年1月	株式会社ヤマノ1909セイビング取締役		
			2009年5月	株式会社マイスタイル代表取締役社長		
			2009年10月	当社取締役副社長兼営業本部長		
			2010年5月	株式会社アールエフシー代表取締役社 長		
			2010年6月	株式会社ヤマノ1909セイビング代表取 締役社長		
			2010年6月	当社代表取締役社長(現任)		
			2012年3月	H M リテーリングス株式会社代表取締 役社長		
			2012年10月	株式会社ヤマノセイビング代表取締役 社長		
			2013年4月	株式会社ら・たんす山野代表取締役社 長		
			2015年11月	株式会社すずのき代表取締役会長(現 任)		
			2016年6月	株式会社ヤマノセイビング代表取締役 会長		
			2018年7月	株式会社みうら代表取締役社長		
			2018年8月	ハートコア株式会社社外取締役		
			2019年10月	株式会社L. B. G 代表取締役会長		
			2020年3月	株式会社マンツーマンアカデミー代表 取締役会長(現任)		
			2020年6月	株式会社ヤマノセイビング代表取締役 社長(現任)		
			2021年4月	株式会社L. B. G (2022年10月に株式 会社ヤマノプラスに商号変更) 代表取 締役会長兼社長		
			2021年5月	HeartCore Enterprises, Inc. 社外取締 役		
			2022年5月	東京ガイダンス株式会社代表取締役社 長(現任)		
			2022年6月	株式会社O L D F L I P 代表取締役 会長(現任)		
			2022年10月	株式会社ヤマノプラス代表取締役社長 (現任)		
			2023年11月	株式会社灯学舎代表取締役社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員管理本 部長	岡 田 充 弘	1959年2月3日生	1983年7月 当社入社 2003年4月 当社連結管理部長 2011年6月 当社執行役員管理副本部長兼連結管理 部長 2012年4月 当社執行役員管理副本部長兼財務経理 部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員管理副本部長 兼財務経理部長 2014年4月 HMリテーリングス株式会社取締役 2014年6月 株式会社ヤマノセイビング取締役(現 任) 2015年11月 株式会社すずのき取締役(現任) 2016年11月 株式会社マイスタイル取締役 2018年4月 当社取締役常務執行役員管理副本部長 2018年7月 株式会社みうら取締役 2019年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 (現任) 2019年10月 株式会社L. B. G (2022年10月に株式 会社ヤマノプラスに商号変更) 取締役 (現任) 2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー取締 役(現任) 2022年5月 東京ガイダンス株式会社取締役 (現 任) 2022年6月 株式会社OLD F L I P 取締役 (現 任) 2023年12月 株式会社灯学舎取締役 (現任)	(注) 4	44
取締役	松 尾 茂	1963年8月18日生	1987年4月 富士通株式会社入社 1999年4月 Fujitsu Thailand CO.,Ltd. 出向(財務 責任者) 2004年9月 富士通株式会社経理部担当部長 2004年10月 同社電子デバイス事業本部第二経理部 長 2008年3月 富士通マイクロエレクトロニクス株式 会社 出向 2011年1月 富士通株式会社財務経理本部ディレク ター 2012年10月 同社財務経理本部シニアディレクター 2014年7月 日本電産株式会社 (2023年4月にニデ ック株式会社に商号変更) 入社 C F O 戦略室部長 2014年10月 同社C F O戦略室長 2015年5月 同社汎用モーター事業本部C F O 2016年7月 同社G M S 事業部C F O兼管理統括部 長 2017年3月 株式会社S H I F T入社 取締役副社長 2017年10月 S H I F T G l o b a l P t e . L t d . Director 2020年6月 当社取締役 (現任) 2024年3月 Atlas Technologies株式会社社外取締 役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	公 文 裕 子	1943年5月2日生	1992年4月 2010年4月 2010年6月 2012年3月 2013年7月 2017年5月 2022年6月	山野美容芸術短期大学美容芸術学科学科長 山野美容芸術短期大学客員教授（現任） 一般社団法人ウエルネスアカデミー理事（現任） 株式会社エックスワン取締役副社長 一般社団法人国際文化協会理事（現任） 株式会社エックスワン顧問 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	川 嶋 治 子	1979年1月6日生	2002年4月 2004年4月 2008年4月 2008年4月 2015年4月 2023年6月 2023年6月 2024年3月	清水市役所入所 市長秘書 静岡市役所（合併により名称変更）国際課（多文化共生施策担当） 静岡市生涯学習推進審議委員 フリーランスとして企業研修講師を務める ウーマンズリーダーシップインスティテュート株式会社代表取締役CEO（現任） 公益社団法人会社役員育成機構理事（現任） 当社取締役（現任） 株式会社HUGE社外取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田 中 博 明	1956年7月27日生	1978年4月 2005年5月 2008年10月 2009年10月 2019年7月 2024年4月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年6月	株式会社ムトウ(現株式会社スクロール)入社 株式会社ムトウヤマノ 第2販売部長 株式会社ヤマノプラザ ショッピングプラザ事業部長 当社D S M事業本部副本部長 当社お客様相談室副室長(現任) 株式会社OLD F L I P 監査役(現任) 株式会社すずのき監査役(現任) 株式会社マンツーマンアカデミー監査役(現任) 東京ガイダンス株式会社監査役(現任) 株式会社灯学舎監査役(現任) 株式会社ヤマノプラス監査役(現任) 株式会社ヤマノセイビング監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
監査役	灰 原 芳 夫	1955年12月14日生	1982年2月 1993年1月 2007年10月 2008年6月 2014年6月	公認会計士第三次試験合格 灰原公認会計士事務所開設(現在に至る) 郵便事業株式会社(現日本郵便株式会社)社外監査役 当社監査役(現任) 株式会社アミューズ社外監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	福 原 竜 一	1981年2月9日生	2009年12月 2015年2月 2024年5月 2024年6月	弁護士登録、都内法律事務所入所 虎ノ門カレッジ法律事務所 パートナー 虎ノ門カレッジ法律事務所 代表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						6,010

- (注) 1 取締役松尾茂及び公文裕子並びに川嶋治子は、社外取締役であります。
2 監査役灰原芳夫及び福原竜一は、社外監査役であります。
3 代表取締役社長C E O山野義友は、取締役社主山野功子の次男であります。
4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役（非常勤）松尾茂氏は、富士通株式会社において財務経理本部シニアディレクターを務め、日本電産株式会社においてはCFO兼管理統括部長を務められるなど、長年にわたり企業での要職を歴任し、財務会計及び管理部門の豊富な見識を有しております。また株式会社SHIFTにおいては取締役副社長を務めた経験もあることから、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、松尾茂氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤）である公文裕子氏は、ミス・インターナショナル日本代表(1967年)として選出されたことを契機に、国内外の複数の美容学校を経て美容師資格を取得した後、美容家として長年企業で美容指導や商品開発などに携わる一方で山野美容芸術短期大学の開学から携わるほか、各大学で美容芸術・美容福祉分野の教育にもあたられてきました。「美と健康」をテーマにメディアで活動される傍ら、美容関連企業の株式会社エクスワンでは取締役副社長を務め、ミス・インターナショナルを運営する一般社団法人国際文化協会や一般財団法人ウエルネスアカデミーでは理事を務めていることから、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、公文裕子氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤）である川嶋治子氏は、女性リーダー教育、ダイバーシティに関する官公庁・上場企業のアドバイザリー、経営幹部育成教育等を支援するウーマンズリーダーシップインスティテュート株式会社代表取締役を務めており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社のダイバーシティ推進への助言を頂戴し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、川嶋治子氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤）である灰原芳夫氏は、灰原公認会計士事務所の代表、株式会社アミューズの監査役を務めており、公認会計士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。なお当社と、灰原芳夫氏、灰原公認会計士事務所及び株式会社アミューズとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤）である福原竜一氏は、虎ノ門カレッジ法律事務所の代表を務めており、弁護士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。当社と、福原弘氏及び虎ノ門カレッジ法律事務所との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役は3名で構成し、社外監査役を2名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監督・監査の役割を果たしております。

監査役は、内部監査室と随時、監査計画、内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行ない、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連絡の下に監査を行ない、監査計画、結果等について定期的な情報交換を行なっています。

当社の内部統制は内部監査室が担当しており、内部監査室及び監査役との間で毎月1回合同会議を実施し、情報共有を図り、コーポレート・ガバナンス体制につき、さまざまな角度から随時検討しております。また、社外監査役と内部統制部門は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名で構成し、社外監査役を2名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監督・監査の役割を果たしております。常勤監査役田中博明は長年にわたりお客様相談室副室長として当社グループの管理業務に携わり、管理に関する豊富な経験を有しております。社外監査役灰原芳夫は東京証券取引所（スタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として届出しており、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役福原竜一は弁護士として豊富な経験を有し、専門的見地から監査しております。なお、社外監査役は独立性を確保しております。

b. 監査役会の運営

監査役は取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取及び重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

監査役会は監査役会規程に基づき、法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。なお、法律上の判断を必要とする場合に顧問弁護士より適時アドバイスを受けております。

当事業年度において、監査役会は合計12回開催され、1回あたりの平均所用時間は約1時間となっております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
金木 俊明	12	12（100%）
福原 弘	12	12（100%）
灰原 芳夫	12	12（100%）

監査役会は、法令及び監査役会規則に従い、主として以下の事項を検討しております。

- ・監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・監査役監査基準の見直しについて
- ・会計監査人の評価及び選任・解任・再任について
- ・会計監査人とのコミュニケーションについて
- ・取締役会の審議状況レビューについて
- ・監査役候補者の選任について

c. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、①取締役の職務執行、②子会社、③内部監査、④会計監査についてのリスク・課題を検討しました。

・取締役の職務執行

取締役会は、当社取締役、執行役員、監査役および子会社取締役が出席しております。

監査役全員取締役会に出席し、決議・審議・報告事項について質疑応答を行うと共に、ガバナンスに関する課題提起を行いました。

・子会社

子会社の監査は当社常勤監査役が兼務しており、監査状況については監査役会において報告しております。

・内部監査

常勤監査役は、毎月開催される「内部監査連絡会」に出席し、内部監査室より内部監査方針及び計画を聴取し、各事業部門及び子会社監査の監査結果について報告を受けます。重要な事実については監査役会に報告しました。

・会計監査

会計監査人から年間の監査計画及び方針の説明を受け、意見交換を行いました。当事業年度の監査結果については、四半期レビュー報告会・監査結果報告会を4回開催し、監査結果と共に、「監査上の主要な検討事項（KAM）」について意見交換を行いました。

d. 常勤監査役の活動

常勤監査役は、当社の子会社7社の監査役を兼務し、監査業務を行うと共に、定例開催の当社の重要な会議体である「取締役会」「経営会議」「コンプライアンス委員会」及び「内部監査連絡会」に出席し、監査役の視点から課題提起・提言を行いました。また重要な事実については監査役会に報告し、情報共有を行いました。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄部門として内部監査室を設置し、人員数は4名で構成しております。子会社についても同室にて、同様の監査をしております。内部監査担当者は年度計画に基づき各店舗を巡回し業務執行の状況を把握・指導を行い、法令・社内規定の遵守の状況等について監査しております。

内部監査結果は「監査報告書」として、代表取締役、部門長及び関係者、子会社社長及び関係者に回覧するとともに、毎月1回開催される「内部監査連絡会」にて報告しております。重要な不備指摘事項については、「不備指摘事項」として同様の回覧をし、「改善報告書」の提出を求めています。

監査役は、内部監査室と随時、監査計画、内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行ない、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連絡の下に監査を行ない、監査計画、結果等について定期的な情報交換を行なっています。

当社の内部統制は内部監査室が担当しており、内部監査室及び監査役との間で毎月1回「内部監査連絡会」を実施し、情報共有を図り、コーポレート・ガバナンス体制につき、さまざまな角度から随時検討しております。また、社外監査役と内部統制部門は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

さらに、内部監査の実効性を確保する取組として、半期に1回「取締役会」において、内部監査により発見された不備指摘事項の内容、件数、部署及び前回比較による改善状況に併せて、次回内部監査実施時の重点チェックポイントの見直し等を報告しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フェイス監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：中川俊介、大槻直太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査公認会計士等の選定方針は、監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別利害関係がなく、監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し選定することを方針としております。

また当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査方法の相当性及び監査の結果の相当性について「会計監査人の監査の相当性に関するチェックリスト」を作成し、半期ごとに監査法人の評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 清陽監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 フェイス監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

フェイス監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

(2) 異動の年月日

2023年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2021年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった清陽監査法人は、2023年6月29日開催予定の第37回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業形態に適した監査対応と監査報酬の相当性等について総合的に検討した結果、新たにフェイス監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,500	—	29,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役及び関連部署と協議を行った上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日程、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した結果、会計監査人から提示された見積額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を取締役会において定めており、その概要は以下のとおりです。

役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、株主総会決議により支給される「賞与」、及び業績連動型の報酬である「株式報酬」により構成します。

1. 金銭報酬等の額又はその算定の決定方針

「基本報酬」は株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されます。「賞与」は単年度の連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度を基本として、個人別の額は、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されますが、賞与総額は基本報酬との合算で株主総会で決議された報酬総額を超えない範囲とします。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動報酬については、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とし、業績指標は、役位ごと、利益計画の達成度や貢献度を評価する指標を設定されます。

3. 非金銭報酬の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

株式報酬制度は、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とした業績連動型株式報酬とします。交付される株式数は、あらかじめ取締役会で決定された基準株価に役位ごと定められた業績連動係数を乗じて計算されます。

4. 取締役の個人別の報酬等の額に対する上記1. 2. 3. の割合

代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬額を最上位として、役位が下がるにつれて報酬額を低減することとしています。また業績連動報酬については、基本報酬に対する割合を7.5%～40%となるよう設計し、1年間の支給金額総額上限をあらかじめ定めており、また金銭による業績連動報酬と非金銭（株式）による業績連動報酬の概ねの割合を定めております。

5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月額固定報酬として支給し、業績連動型株式報酬は、毎事業年度ごとに業績目標の達成度に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式が交付されます。

業績連動型株式報酬の内容については、担当取締役が原案を作成し、事前に代表取締役社長と社外取締役の確認を得た上で、取締役会で決定することとしており、また役員の在任期間中に不正・違反行為等があった場合は、業績連動型株式報酬の一部又は全部を制限することと定めております。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬の額について権限を有する者は、取締役会から一任を受けた代表取締役としております。委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行います。

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、決定方針を決議するとともに当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行い、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から、固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定されております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第4回定時株主総会において年額180百万円以内と決議されております（使用人分給与は含まない）。また、業績連動型株式報酬については、2016年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき株式報酬制度「BBT制度」を導入し、2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役等に給付される当社株式等の数の上限を定めております。

監査役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第4回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定権限を代表取締役社長山野義友に委任しております。これら権限を委任した理由は、代表取締役社長は、各取締役の役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案した上で個人別の具体的な評価を行う立場にあることから、決定方針に沿うものであると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は、取締役の報酬額合計額が株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内であることを確認しており、また決定方針において、委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行うことを定めています。

④ 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員に対し、グループの事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的として、株式報酬制度「B B T制度」を導入しております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

(付与ポイントの算定式)

基本報酬×業績連動係数(※)÷基準株価(B B T信託取得簿価)

(※)業績連動係数の指標は、役位ごと、次のとおり定めております。

役位	業績連動係数の指標
取締役社長・社主	連結営業利益及び連結営業利益率
取締役兼事業部門執行役員	主管事業部門の貢献利益及び貢献利益率
上記以外の取締役	連結営業利益及び連結営業利益率

指標とする利益が定められた基準を下回る場合、業績連動係数は零となります。

業績連動報酬の指標は、業績との連動を強化することで、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとし、企業価値の向上を図るため、上記指標を選択しております。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益	450以上	100
主管事業部門の貢献利益	210以上	△59～217

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	77,396	75,720	—	1,676	—	6名
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	—	—	—	1
社外役員	21,450	21,450	—	—	—	6

(注) 1 社外役員は、社外取締役3名、社外監査役2名であります。

2 当期末現在の在籍人員は、取締役6名、社外取締役3名、監査役1名、社外監査役2名であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、投資目的以外の目的、いわゆる政策保有株式を保有しないことを方針としており、当事業年度末日現在、政策保有株式は保有しておりません。

なお、有価証券の取得についてはその保有目的に関わらず、取締役会の要決議事項または稟議事項としており、保有のねらい・合理性について説明を行う仕組みとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	115	1	115
非上場株式以外の株式	2	93,495	2	112,674

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△69,482

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてフェイス監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第37期連結会計年度 清陽監査法人

第38期連結会計年度 フェイス監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,319,477	※2 2,732,021
売掛金	2,561,415	2,551,663
商品	1,360,317	1,338,134
貯蔵品	115	188
その他	247,684	255,047
貸倒引当金	△11,737	△11,836
流動資産合計	7,477,272	6,865,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	733,006	741,757
減価償却累計額	△475,934	△494,764
建物及び構築物（純額）	※2 257,071	246,992
工具、器具及び備品	204,934	208,970
減価償却累計額	△181,249	△190,570
工具、器具及び備品（純額）	23,684	18,399
土地	※2 40,211	36,511
リース資産	79,777	88,791
減価償却累計額	△61,677	△72,850
リース資産（純額）	18,099	15,940
有形固定資産合計	339,068	317,844
無形固定資産		
のれん	325,161	338,298
ソフトウェア仮勘定	-	10,800
その他	19,289	14,812
無形固定資産合計	344,450	363,911
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 151,713	※2 132,716
長期貸付金	37,790	6,948
繰延税金資産	135,210	79,897
敷金及び保証金	※2 832,797	※2 831,500
その他	※2 62,341	※2 71,173
貸倒引当金	△23,316	△22,048
投資その他の資産合計	1,196,535	1,100,188
固定資産合計	1,880,054	1,781,944
資産合計	9,357,326	8,647,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	899,234	※3 964,886
電子記録債務	575,810	※3 719,643
短期借入金	※4 1,630,000	※4 1,340,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 504,704	413,580
未払金	512,046	585,469
前受金	※1 1,262,236	※1 1,196,582
未払法人税等	61,823	10,317
賞与引当金	115,163	28,524
役員賞与引当金	7,550	-
株主優待引当金	5,829	5,650
資産除去債務	6,030	19,539
その他	321,010	275,981
流動負債合計	5,901,440	5,560,174
固定負債		
長期借入金	1,707,164	1,462,113
長期未払金	44,467	20,043
退職給付に係る負債	23,398	22,655
役員株式給付引当金	31,894	33,061
繰延税金負債	-	2,135
資産除去債務	295,299	288,921
その他	22,320	34,531
固定負債合計	2,124,543	1,863,461
負債合計	8,025,984	7,423,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	178,374	178,374
利益剰余金	1,263,088	1,181,355
自己株式	△91,702	△91,497
株主資本合計	1,359,760	1,278,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△28,418	△54,706
その他の包括利益累計額合計	△28,418	△54,706
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,331,342	1,223,527
負債純資産合計	9,357,326	8,647,162

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 13,904,554	※1 13,837,294
売上原価	※2 6,809,879	※2 6,800,844
売上総利益	7,094,674	7,036,449
販売費及び一般管理費	※3 6,796,729	※3 6,935,598
営業利益	297,945	100,851
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,099	2,584
助成金収入	4,314	6,169
受取和解金	-	15,396
その他	12,471	9,670
営業外収益合計	19,886	33,820
営業外費用		
支払利息	21,565	21,990
障害者雇用納付金	3,400	3,850
その他	5,965	6,693
営業外費用合計	30,931	32,534
経常利益	286,900	102,138
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,988	※4 7,190
雇用調整助成金	160,921	-
その他	6,100	-
特別利益合計	172,010	7,190
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	-
固定資産除却損	※6 278	※6 59
減損損失	※7 32,166	※7 68,004
新型コロナウイルス感染症による損失	257,529	-
店舗閉鎖損失	5,555	7,742
その他	14,537	-
特別損失合計	310,068	75,806
税金等調整前当期純利益	148,842	33,522
法人税、住民税及び事業税	79,365	14,530
法人税等調整額	△104,279	47,825
法人税等合計	△24,914	62,355
当期純利益又は当期純損失(△)	173,757	△28,833
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	173,757	△28,833

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	173,757	△28,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,183	△26,288
その他の包括利益合計	※1 27,183	※1 △26,288
包括利益	200,940	△55,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	200,940	△55,121
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,000	165,976	1,124,427	△99,303	1,221,099	△55,601	△55,601	—	1,165,498
当期変動額									
剰余金の配当			△35,096		△35,096				△35,096
減資	△20,000	20,000			—				—
親会社株主に帰属 する当期純利益			173,757		173,757				173,757
自己株式の処分		△7,601		17,291	9,690				9,690
株式給付信託による 自己株式の取得				△9,690	△9,690				△9,690
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						27,183	27,183	—	27,183
当期変動額合計	△20,000	12,398	138,661	7,601	138,661	27,183	27,183	—	165,844
当期末残高	10,000	178,374	1,263,088	△91,702	1,359,760	△28,418	△28,418	—	1,331,342

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,000	178,374	1,263,088	△91,702	1,359,760	△28,418	△28,418	—	1,331,342
当期変動額									
剰余金の配当			△52,899		△52,899				△52,899
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△28,833		△28,833				△28,833
株式給付信託による 自己株式の処分				205	205				205
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△26,288	△26,288	—	△26,288
当期変動額合計	—	—	△81,733	205	△81,527	△26,288	△26,288	—	△107,815
当期末残高	10,000	178,374	1,181,355	△91,497	1,278,233	△54,706	△54,706	—	1,223,527

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	148,842	33,522
減価償却費	61,572	57,005
減損損失	32,166	68,004
のれん償却額	47,624	62,879
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,371	△1,169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	44,718	△90,236
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,550	△7,550
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,890	△743
受取利息及び受取配当金	△3,099	△2,584
支払利息	21,565	21,990
雇用調整助成金	△160,921	-
有形固定資産除却損	278	59
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,988	△7,190
売上債権の増減額 (△は増加)	△94,024	13,598
棚卸資産の増減額 (△は増加)	32,344	22,521
仕入債務の増減額 (△は減少)	△119,681	209,485
前受金の増減額 (△は減少)	△127,354	△71,526
その他	△104,124	△25,356
小計	△217,011	282,711
雇用調整助成金の受取額	174,118	-
利息及び配当金の受取額	2,588	4,582
利息の支払額	△21,403	△21,511
法人税等の支払額	△46,800	△56,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	△108,508	209,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,318	△32,946
有形固定資産の売却による収入	4,988	14,330
無形固定資産の取得による支出	△4,646	△42,136
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △245,171	※2 △15,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 41,633	※2 48,762
貸付けによる支出	△200	△524
貸付金の回収による収入	1,018	31,576
敷金及び保証金の差入による支出	△33,405	△36,637
差入保証金の回収による収入	59,124	55,396
その他	△10,865	△12,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△219,842	9,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△320,000	△290,000
長期借入れによる収入	640,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△407,576	△943,941
自己株式の取得による支出	△9,690	-
自己株式の処分による収入	9,690	205
配当金の支払額	△34,803	△52,558
その他	△7,247	△20,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129,628	△806,974
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△457,978	△587,456
現金及び現金同等物の期首残高	3,288,706	2,830,727
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,830,727	※1 2,243,271

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、全株式を取得し子会社化した株式会社灯学舎を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社OLD F L I Pの決算日は1月31日、株式会社すずのきの決算日は2月20日、株式会社マンツーマンアカデミー及び東京ガイダンス株式会社並びに株式会社灯学舎の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ニ 株主優待引当金

当社は、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づき当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①美容事業

美容事業においては、美容室、ネイルサロンのサービス提供を行っております。このようなサービスの提供については、顧客への施術が完了した時点で収益を認識しております。

②和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、主に和装品、宝飾品、毛皮等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、販売と同時に加工サービスを請け負う場合については、商品販売と加工請負の契約を結合し、加工済み商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売において顧客と割賦契約（集金保証型ショッピング・クレジット契約）を締結する場合に生じる割賦手数料収益については、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる取引であり、顧客への商品販売の時点と割賦手数料収益の移転時期が異なり、かつ金融要素を含む性質であるため、当該手数料が入金された時点で収益を認識しております。

③DSM事業

DSM事業においては、家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

④教育事業

教育事業においては学習塾の経営を行っております。学習塾のサービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供した時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジの手段 金利スワップ

ヘッジの対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引については、経営会議で基本方針を定め、これに従いヘッジ対象に係る支払金利の変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～7年間での均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	339,068	317,844
のれん	325,161	338,298
減損損失	32,166	68,004

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及びのれんは、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。見積りは経営者の最善の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取地代家賃」(前連結会計年度1,632千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」(前連結会計年度2,233千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額」(前連結会計年度△87,730千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、2016年6月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下、「ＢＢＴ制度」という。）を導入しております。なお、2021年6月29日開催の第35期定時株主総会決議により、当該制度に係る報酬枠を設定しております。

(1) 取引の概要

ＢＢＴ制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

ＢＢＴ制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、その退任時に保有するポイントに応じて、取締役等に当社株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は33,710千円、株式数は393,000株であります。また、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は33,504千円、株式数は390,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 「前受金」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	1,050,997千円	1,005,015千円

※ 2. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	43,367千円	—千円
土地	15,000	—
計	58,367	—

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13,106千円	—千円
計	13,106	—

「資金決済に関する法律」に基づく供託として供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
敷金及び保証金	11,830千円	11,830千円

「割賦販売法第18条の法律」に基づく供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の投資（営業保証金）	4,800千円	4,550千円

日本割賦保証㈱へ現金及び預金及び投資有価証券並びに受託事業基金供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	488,750千円	488,750千円
投資有価証券	34,000	34,000
その他の投資（受託事業基金供託金）	22,475	21,719

※ 3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	—千円	82,470千円
電子記録債務	—	120,597

※ 4. 当社及び連結子会社（株式会社すずのき、株式会社マンツーマンアカデミー）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	2,630,000千円	3,330,000千円
借入実行残高	1,630,000	1,340,000
差引額	1,000,000	1,990,000

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上原価	20,217千円	20,616千円

※ 3. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
販売手数料	401,054千円	417,856千円
給与手当	2,433,085	2,650,610
賞与引当金繰入額	112,518	23,049
退職給付費用	10,943	11,903
減価償却費	52,718	50,687
賃借料	777,016	764,020
貸倒引当金繰入額	4	99

※ 4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
建物及び構築物	2,992千円	3,255千円
工具、器具及び備品	1,996	—
土地	—	3,935
計	4,988	7,190

※ 5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
建物及び構築物	0千円	—千円
工具、器具及び備品	0	—
計	0	—

※ 6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
建物及び構築物	278千円	28千円
工具、器具及び備品	0	30
計	278	59

※ 7. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
千葉県千葉市他	店舗設備等	建物、工具、器具及び 備品、ソフトウェア	32,166

当社グループは、事業の関連性により各店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32,166千円)として特別損失に計上しております。

なお、店舗設備等の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零としております。

減損損失の内訳

内訳	減損損失(千円)
建物及び構築物	28,502
工具、器具及び備品	3,470
ソフトウェア	192

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
千葉県習志野市他	店舗設備等	建物、工具、器具及び 備品、ソフトウェア	33,977
—	(株)OLD FLIPの株式買収によって 発生したのれん	のれん	34,027

当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんについては事業計画において想定される収益により見込まれる回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(68,004千円)として特別損失に計上しております。

なお、店舗設備等の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

減損損失の内訳

内訳	減損損失(千円)
建物及び構築物	19,169
工具、器具及び備品	5,051
ソフトウェア及びその他無形固定資産	9,755
のれん	34,027

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,774千円	△18,996千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	9,774	△18,996
税効果額	△17,408	7,291
その他有価証券評価差額金	27,183	△26,288
その他の包括利益合計	27,183	△26,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,830	—	—	35,830
合計	35,830	—	—	35,830
自己株式				
普通株式	956	170	170	956
合計	956	170	170	956

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が393,000株含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加170,000株は、信託による取得のものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	35,096	1.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金223千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	52,899	利益剰余金	1.5	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金589千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,830	—	—	35,830
合計	35,830	—	—	35,830
自己株式				
普通株式	956	—	2	954
合計	956	—	2	954

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ393,000株、390,600株含まれております。

2. 自己株式の株式数の減少2,400株は、信託による処分のものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	52,899	1.5	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金589千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,319,477千円	2,732,021千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△42,750	△42,750
担保提供の預金	△446,000	△446,000
現金及び現金同等物	2,830,727	2,243,271

※ 2. 株式の取得により子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により、東京ガイダンス株式会社が連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出は次のとおりです。

流動資産	137,294千円
固定資産	31,243
のれん	312,185
流動負債	△156,197
固定負債	△9,526
株式の取得価額	315,000千円
現金及び現金同等物	69,828
差引：取得による支出	245,171千円

株式の取得により、株式会社OLD FLIPが連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりです。

流動資産	139,815千円
固定資産	18,736
のれん	51,041
流動負債	△38,792
固定負債	△90,800
株式の取得価額	80,000千円
(うち未払金)	(△30,000)
現金及び現金同等物	91,633
差引：取得による収入	41,633千円

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により、株式会社灯学舎が連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりです。

流動資産	134,548千円
固定資産	33,226
のれん	88,023
流動負債	△95,326
固定負債	△85,472
株式の取得価額	75,000千円
現金及び現金同等物	123,762
差引：取得による収入	48,762千円

当連結会計年度における「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、2023年3月期における株式会社OLD FLIPの株式取得代金の未払額を支払ったことによるものであります。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、車両及び本社における工具、器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所及び店舗の入居及び出店に伴って差入れており、当該事務所又は店舗の退去時に、返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にリファイナンス資金及び長期運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で12年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、財務経理部はそれに従う取引を行うとともに、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,561,415	2,557,850	△3,564
(2) 投資有価証券(*2)	116,902	116,902	—
(3) 敷金及び保証金	832,797	767,903	△64,893
資産計	3,511,115	3,442,657	△68,458
(4) 長期借入金(*3)	2,211,868	2,228,744	16,875
負債計	2,211,868	2,228,744	16,875
デリバティブ取引	—	—	—

(*1)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	34,810

(*3)1年内返済予定の長期借入金は、(4)長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,551,663	2,556,491	4,828
(2) 投資有価証券(*2)	97,906	97,906	—
(3) 敷金及び保証金	831,500	759,233	△72,267
資産計	3,481,069	3,413,630	△67,438
(4) 長期借入金(*3)	1,875,693	1,864,004	△11,688
負債計	1,875,693	1,864,004	△11,688
デリバティブ取引	—	—	—

(*1)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	34,810

(*3)1年内返済予定の長期借入金は、(4)長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)
現金及び預金	3, 319, 477	—	—	—
売掛金	1, 782, 486	528, 414	233, 345	17, 169
合計	5, 101, 963	528, 414	233, 345	17, 169

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)
現金及び預金	2, 732, 021	—	—	—
売掛金	1, 916, 275	452, 291	177, 935	5, 160
合計	4, 648, 296	452, 291	177, 935	5, 160

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1, 630, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	504, 704	430, 968	273, 001	200, 605	180, 681	621, 909
合計	2, 134, 704	430, 968	273, 001	200, 605	180, 681	621, 909

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1, 340, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	413, 580	312, 380	241, 256	219, 693	189, 689	499, 095
合計	1, 753, 580	312, 380	241, 256	219, 693	189, 689	499, 095

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	112,674	—	—	112,674
資産計	112,674	—	—	112,674

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は4,228千円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	93,495	—	—	93,495
資産計	93,495	—	—	93,495

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は4,410千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	2,557,850	—	2,557,850
敷金及び保証金	—	767,903	—	767,903
資産計	—	3,325,754	—	3,325,754
長期借入金	—	2,228,744	—	2,228,744
負債計	—	2,228,744	—	2,228,744

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	2,556,491	—	2,556,491
敷金及び保証金	—	759,233	—	759,233
資産計	—	3,315,724	—	3,315,724
長期借入金	—	1,864,004	—	1,864,004
負債計	—	1,864,004	—	1,864,004

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

売掛金

割賦売掛金を除き短期間で決済されるものは帳簿価額により、割賦売掛金については、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

返還予想時期の将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	328	270	58
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	4,228	2,716	1,512
	小計	4,556	2,986	1,570
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	112,346	162,708	△50,362
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	112,346	162,708	△50,362
合計		116,902	165,694	△48,791

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,810千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	519	270	249
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	4,410	2,716	1,694
	小計	4,930	2,986	1,943
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	92,976	162,708	△69,732
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	92,976	162,708	△69,732
合計		97,906	165,694	△67,788

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,810千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	325,000	27,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	325,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出（企業型）年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,465千円、当連結会計年度9,126千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,508千円	23,398千円
退職給付費用	2,478	2,777
退職給付の支払額	△588	△3,521
制度への拠出額	—	—
企業結合の影響による増加額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	23,398	22,655

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,398千円	22,655千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,398	22,655
退職給付に係る負債	23,398	22,655
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,398	22,655

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,478千円 当連結会計年度 2,777千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 提出会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

2. 連結子会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 提出会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

2. 連結子会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	130,592千円	145,814千円
未払費用	60,990	49,326
賞与引当金	39,846	9,869
退職給付に係る負債	8,095	7,838
商品評価損	8,214	7,547
未払事業所税	1,659	1,657
貸倒引当金	8,625	8,281
減損損失	95,513	94,686
会員権評価損	743	743
資産除去債務	104,260	106,727
その他有価証券評価差額金	17,405	24,127
役員株式給付引当金	11,035	11,439
その他	56,980	11,578
繰延税金資産小計	543,963	479,638
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△107,899	△123,438
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△277,221	△253,790
評価性引当額小計	△385,120	△377,228
繰延税金資産合計	158,842	102,410
繰延税金負債との相殺	△23,632	△22,512
繰延税金資産の純額	135,210	79,897
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△523	△672
資産除去債務に対応する除去費用	△23,108	△23,975
繰延税金負債合計	△23,632	△24,648
繰延税金資産との相殺	23,632	22,512
繰延税金負債の純額	—	△2,135

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	10,604	—	—	119,987	130,592千円
評価性引当額	—	—	△10,604	—	—	△97,294	△107,899
繰延税金資産	—	—	—	—	—	22,693	(b) 22,693

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金130,592千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産22,693千円を計上しております。当該繰延税金資産22,693千円は、連結子会社東京ガイダンス㈱及び㈱ヤマノプラスの税務上の繰越欠損金の残高101,871千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。東京ガイダンス㈱に係る税務上の繰越欠損金については、2023年2月期に東京ガイダンス㈱が当社グループ入りをした際に一時的な費用が発生したことに伴い生じた繰越欠損金であり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上しております。また㈱ヤマノプラスに係る税務上の繰越欠損金については、当社グループ入り前後の2019年4月期及び2020年2月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	10,328	2,637	18,616	114,231	145,814千円
評価性引当額	—	—	△10,328	—	△12,247	△100,862	△123,438
繰延税金資産	—	—	—	2,637	6,369	13,368	(b) 22,376

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金145,814千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産22,376千円を計上しております。当該繰延税金資産22,376千円は、当社及び連結子会社株式会社すずのき、東京ガイダンス㈱並びに㈱ヤマノプラスの税務上の繰越欠損金の残高82,429千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
評価性引当金	△79.9	△28.9
住民税均等割	8.6	40.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	30.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.3
所得税額等控除	—	△0.1
未達取引調整	—	2.1
のれん償却費	10.7	59.8
のれんの減損損失	—	35.1
子会社株式取得関連費用	8.9	13.1
合併引継繰越欠損金	△4.0	—
その他	△1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.7	186.0

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)
教育事業子会社の取得

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、株式会社灯学舎の株式を取得することを決議し、2023年12月1日付で取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社灯学舎
事業の内容 学習塾の経営

② 企業結合を行った主な理由

教育事業の発展拡大のため

③ 企業結合日

2023年12月1日

④ 企業結合の法的形式

対価を現金等の財産のみとする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社灯学舎

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、株式会社灯学舎議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。なお、被取得企業の企業結合日を2023年12月1日としており、当連結会計年度において2023年12月1日から2024年2月29日までの期間の業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	75,000千円
取得原価		75,000

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 12,700千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 88,023千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	134,548千円
固定資産	33,226
資産合計	167,775
流動負債	95,326
固定負債	85,472
負債合計	180,799

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を取得から主として30年と見積り、割引率は0.157%から2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	293,863千円	301,330千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,630	17,137
時の経過による調整額	4,968	4,750
資産除去債務の履行による減少額	△13,132	△14,757
計	301,330	308,460

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,421,668	2,561,415
契約負債	1,142,535	1,050,997

(注)1. 契約負債は、主に、和装宝飾事業において引き渡し時に収益を認識する和装品等の販売契約について、同時に加工サービスの請負契約を行い、商品及び加工サービスの支払条件に基づき加工完了後の商品を顧客へ引き渡す前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、1,038,668千円であります。

3. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,561,415	2,551,663
契約負債	1,050,997	1,005,015

(注)1. 契約負債は、主に、和装宝飾事業において引き渡し時に収益を認識する和装品等の販売契約について、同時に加工サービスの請負契約を行い、商品及び加工サービスの支払条件に基づき加工完了後の商品を顧客へ引き渡す前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、955,451千円であります。

3. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容事業」、「和装宝飾事業」、「DSM事業」、「教育事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「美容事業」は、美容室、ネイルサロンの経営を行っております。「和装宝飾事業」は、呉服、和装小物、宝飾品、時計、毛皮等の販売を行っております。「DSM事業」は健康関連や生活関連商品の訪問販売及び催事販売を行っております。「教育事業」は学習塾の経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	和装宝飾	D S M	教育	計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,960,801	9,666,752	946,437	941,560	13,515,552
その他の収益(注4)	—	154,629	—	—	154,629
外部顧客への売上高	1,960,801	9,821,382	946,437	941,560	13,670,182
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	—	—	—	11
計	1,960,812	9,821,382	946,437	941,560	13,670,193
セグメント利益又は損失(△)	20,501	297,285	△9,022	43,699	352,464
セグメント資産	616,795	5,114,096	166,335	414,383	6,311,610
その他の項目					
減価償却費	8,563	30,759	21	5,308	44,653
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,019	42,399	214	980	49,613

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	234,372	13,749,924	—	13,749,924
その他の収益(注4)	—	154,629	—	154,629
外部顧客への売上高	234,372	13,904,554	—	13,904,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,085	6,096	△6,096	—
計	240,457	13,910,650	△6,096	13,904,554
セグメント利益又は損失(△)	△40,153	312,311	△14,365	297,945
セグメント資産	973,385	7,284,996	2,072,330	9,357,326
その他の項目				
減価償却費	1,402	46,055	15,516	61,572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,975	53,588	—	53,588

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるリユース事業及び着物着付教室の運営事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△14,365千円には、のれんの償却額△46,050千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用31,684千円が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,072,330千円には、セグメント間債権の相殺消去等△1,796,752千円、各報告セグメントに配分していない本社資産3,869,093千円及び棚卸資産の調整額△10千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、顧客と割賦契約を締結する場合に生じる割賦手数料収益であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	和装宝飾	D S M	教育	計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,931,371	9,422,702	868,881	1,150,264	13,373,220
その他の収益(注4)	—	157,001	—	—	157,001
外部顧客への売上高	1,931,371	9,579,704	868,881	1,150,264	13,530,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	104	—	—	—	104
計	1,931,475	9,579,704	868,881	1,150,264	13,530,326
セグメント利益又は損失(△)	6,216	138,769	△49,129	94,745	190,601
セグメント資産	521,017	4,606,901	144,742	541,539	5,814,201
その他の項目					
減価償却費	5,473	28,215	—	5,003	38,691
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,165	21,197	—	3,733	28,095

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	307,072	13,680,292	—	13,680,292
その他の収益(注4)	—	157,001	—	157,001
外部顧客への売上高	307,072	13,837,294	—	13,837,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,106	5,210	△5,210	—
計	312,178	13,842,504	△5,210	13,837,294
セグメント利益又は損失(△)	△69,371	121,229	△20,378	100,851
セグメント資産	916,303	6,730,505	1,916,657	8,647,162
その他の項目				
減価償却費	2,311	41,003	16,002	57,005
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,629	30,724	29,243	59,968

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるリユース事業及び着物着付教室の運営事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△20,378千円には、のれんの償却額△57,949千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用36,708千円、棚卸資産の調整額△0千円及びセグメント間取引消去864千円が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,916,657千円には、セグメント間債権の相殺消去等△1,623,409千円、各報告セグメントに配分していない本社資産3,540,078千円及び棚卸資産の調整額△10千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、顧客と割賦契約を締結する場合に生じる割賦手数料収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	教育	その他	全社・消去	合計
減損損失	8,764	18,289	192	4,920	—	—	32,166

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	教育	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,906	12,053	—	8,875	42,169	—	68,004

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	教育	その他	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	2,079	—	—	38,739	6,805	—	47,624
当期末残高	—	—	—	280,925	44,235	—	325,161

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	教育	その他	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	—	—	—	52,671	10,208	—	62,879
当期末残高	—	—	—	338,298	—	—	338,298

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	㈱ヤマノ ビューテ イメイト グループ	東京都 渋谷区	358,000	化粧品 の製造販売	(被所有) 間接9.7%	設備の賃借 役員の兼任 1名	建物の賃借 (注) 1	107,039	敷金及び保証金 前払費用	26,467 9,704
	㈱ヤマノ	東京都 渋谷区	59,999	美容商材の 卸売	(被所有) 直接4.2%	商品の購入	商品仕入 (注) 1	44,420	—	—
	合同会社 ワイズ	東京都 渋谷区	100	不動産・有 価証券等の 管理	(被所有) 0.7%	資金の貸付 役員の兼任 1名	受取利息 (注) 2	299	長期貸付金	30,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

- 1 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 2 資金の貸付について、貸付金利は市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- 3 当社は、資金の貸付と同時に、合同会社ワイズの資金の元本及び利息の回収を目的として、合同会社ワイズの連帯保証人である当社の取締役より当社普通株式1,000,000株の担保提供を受けております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	㈱ヤマノ ビューテ イメイト グループ	東京都 渋谷区	358,000	化粧品 の製造販売	(被所有) 間接9.7%	設備の賃借 役員の兼任 1名	建物の賃借 (注) 1	105,871	敷金及び保証金 前払費用	26,467 9,704
	合同会社 ワイズ	東京都 渋谷区	100	不動産・有 価証券等の 管理	(被所有) 0.7%	資金の貸付 役員の兼任 1名	資金の回収 受取利息 (注) 2	30,000 251	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

- 1 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 2 資金の貸付について、貸付金利は市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	(株)ヤマノ	東京都 渋谷区	59,999	美容商材の 卸売	(被所有) 間接4.2%	商品の購入	商品仕入 (注)1	48,051	買掛金	6,934

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	(株)ヤマノ	東京都 渋谷区	59,999	美容商材の 卸売	(被所有) 間接4.2%	商品の購入	商品仕入 (注)1	94,488	買掛金	5,609

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	38円18銭	35円8銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	4円98銭	△0円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は393,000株であります。

また、当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は390,600株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は391,997株であります。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△)(千円)	173,757	△28,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	173,757	△28,833
期中平均株式数(千株)	34,873	34,874

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	1,331,342	1,223,527
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,331,342	1,223,527
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	34,873	34,875

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,630,000	1,340,000	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	504,704	413,580	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,231	7,695	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,707,164	1,462,113	0.76	2025年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,836	21,097	—	2025年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,861,937	3,244,486	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	312,380	241,256	219,693	189,689	499,095
リース債務	6,240	4,599	3,926	3,718	2,612

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	第38期 連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高(千円)	3,203,449	6,811,729	10,164,059	13,837,294
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は四 半期純損失(△)(千 円)	△158,586	10,416	△19,163	33,522
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失(△)(千円)	△124,556	△9,491	△33,087	△28,833
1株当たり四半期 (当期)純損失 (△)(円)	△3.57	△0.27	△0.95	△0.83

	第1四半期 連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失(△)(円)	△3.57	3.3	△0.68	0.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,155,227	1,821,787
売掛金	1,667,801	1,663,190
商品	957,945	941,916
貯蔵品	115	188
前渡金	12,894	7,519
前払費用	40,949	46,086
その他	237,962	327,448
貸倒引当金	△11,737	△46,191
流動資産合計	5,061,158	4,761,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	269,880	264,801
減価償却累計額	△167,597	△166,606
建物（純額）	102,282	98,195
工具、器具及び備品	84,363	85,362
減価償却累計額	△79,151	△80,613
工具、器具及び備品（純額）	5,212	4,749
土地	9,100	5,400
リース資産	64,939	73,953
減価償却累計額	△52,333	△61,936
リース資産（純額）	12,606	12,016
有形固定資産合計	129,201	120,361
無形固定資産		
ソフトウェア	8,777	12,710
ソフトウェア仮勘定	-	10,800
その他	0	0
無形固定資産合計	8,778	23,511
投資その他の資産		
投資有価証券	112,789	93,610
関係会社株式	1,226,234	1,222,434
関係会社長期貸付金	229,160	245,140
長期前払費用	4,694	6,114
敷金及び保証金	553,834	533,704
繰延税金資産	85,216	45,737
その他	57,947	26,866
貸倒引当金	△99,002	△150,894
投資その他の資産合計	2,170,874	2,022,714
固定資産合計	2,308,854	2,166,587
資産合計	7,370,012	6,928,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	284,988	※3 337,083
買掛金	376,268	369,523
電子記録債務	382,762	※3 524,021
短期借入金	※4 1,430,000	※4 1,340,000
1年内返済予定の長期借入金	376,754	278,112
リース債務	10,505	5,968
未払金	320,264	336,889
未払費用	99,766	88,201
未払法人税等	50,969	1,948
未払消費税等	33,098	1,777
前受金	753,033	729,597
預り金	26,384	27,648
賞与引当金	69,563	15,210
役員賞与引当金	7,550	-
株主優待引当金	5,829	5,650
資産除去債務	3,910	9,653
グループ預り金	※1 484,139	※1 343,164
その他	79	35,810
流動負債合計	4,715,867	4,450,261
固定負債		
長期借入金	1,179,830	1,037,534
リース債務	3,520	18,508
役員株式給付引当金	31,894	33,061
資産除去債務	95,185	88,586
その他	38,614	16,535
固定負債合計	1,349,043	1,194,226
負債合計	6,064,911	5,644,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	178,374	178,374
資本剰余金合計	178,374	178,374
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,216,328	1,221,473
利益剰余金合計	1,241,328	1,246,473
自己株式	△91,702	△91,497
株主資本合計	1,338,000	1,343,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△32,898	△59,305
評価・換算差額等合計	△32,898	△59,305
純資産合計	1,305,101	1,284,045
負債純資産合計	7,370,012	6,928,532

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	7,845,354	7,059,906
売上原価		
商品期首棚卸高	995,071	957,945
当期商品仕入高	2,782,384	2,672,612
合計	3,777,456	3,630,558
商品期末棚卸高	960,701	941,929
事業譲渡による払出高	30,680	-
他勘定振替高	4,103	2,824
その他の売上原価	563,843	-
売上原価合計	3,345,813	2,685,804
売上総利益	4,499,540	4,374,101
販売費及び一般管理費	※2 4,187,471	※2 4,268,434
営業利益	312,069	105,667
営業外収益		
受取利息	※1 3,470	※1 3,414
受取配当金	6	※1 186,563
受取賃貸料	2,064	1,000
助成金収入	3,623	5,863
協賛金収入	1,815	1,755
雑収入	4,343	2,075
営業外収益合計	15,323	200,672
営業外費用		
支払利息	※1 29,668	※1 27,548
雑損失	5,718	4,600
営業外費用合計	35,387	32,148
経常利益	292,005	274,190
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,988	※3 7,190
抱合株式消滅差益	8,160	-
雇用調整助成金	135,152	-
特別利益合計	145,301	7,190
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	-
固定資産除却損	※5 264	※5 30
減損損失	9,771	5,545
関係会社株式評価損	-	91,500
貸倒引当金繰入額	-	※6 87,314
新型コロナウイルス感染症による損失	218,835	-
店舗閉鎖損失	533	936
その他	14,002	-
特別損失合計	243,407	185,327
税引前当期純利益	193,900	96,053
法人税、住民税及び事業税	50,969	5,759
法人税等調整額	△64,504	32,249
法人税等合計	△13,534	38,009
当期純利益	207,435	58,044

【その他の売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I. 販売費		9,949	1.7	—	—
II. 労務費		318,418	56.5	—	—
III. 経費		235,475	41.8	—	—
その他の売上原価		563,843	100.0	—	—

(注) その他の売上原価は、美容事業店舗に関わる費用であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	165,976	165,976	25,000	1,043,989	1,068,989	△99,303	1,165,661
当期変動額								
剰余金の配当					△35,096	△35,096		△35,096
減資	△20,000	20,000	20,000					—
当期純利益					207,435	207,435		207,435
自己株式の処分		△7,601	△7,601				17,291	9,690
株式給付信託による自己株式の取得							△9,690	△9,690
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△20,000	12,398	12,398	—	172,338	172,338	7,601	172,338
当期末残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,216,328	1,241,328	△91,702	1,338,000

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60,047	△60,047	1,105,614
当期変動額			
剰余金の配当			△35,096
減資			—
当期純利益			207,435
自己株式の処分			9,690
株式給付信託による自己株式の取得			△9,690
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,148	27,148	27,148
当期変動額合計	27,148	27,148	199,487
当期末残高	△32,898	△32,898	1,305,101

当事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,216,328	1,241,328	△91,702	1,338,000
当期変動額								
剰余金の配当					△52,899	△52,899		△52,899
当期純利益					58,044	58,044		58,044
株式給付信託による自己株式の処分							205	205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,144	5,144	205	5,350
当期末残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,221,473	1,246,473	△91,497	1,343,351

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,898	△32,898	1,305,101
当期変動額			
剰余金の配当			△52,899
当期純利益			58,044
株式給付信託による自己株式の処分			205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,407	△26,407	△26,407
当期変動額合計	△26,407	△26,407	△21,056
当期末残高	△59,305	△59,305	1,284,045

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づき当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、主に和装品、宝飾品等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、販売と同時に加工サービスを請け負う場合については、商品販売と加工請負の契約を結合し、加工済み商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売において顧客と割賦契約（集金保証型ショッピング・クレジット契約）を締結する場合に生じる割賦手数料収益については、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる取引であり、顧客への商品販売の時点と割賦手数料収益の移転時期が異なり、かつ金融要素を含む性質であるため、当該手数料が入金された時点で収益を認識しております。

②DSM事業

DSM事業においては、家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジの手段 金利スワップ

ヘッジの対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引については、経営会議で基本方針を定め、これに従いヘッジ対象に係る支払金利の変動リスクをヘッジしております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

減損損失

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	129,201	120,361
減損損失	9,771	5,545

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。見積りは経営者の最善の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1, 226, 234	1, 222, 434
関係会社短期貸付金	36, 880	51, 164
関係会社長期貸付金	229, 160	245, 140
関係会社株式評価損	—	91, 500
関係会社に対する貸倒引当金	79, 920	167, 234

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断については、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、債務超過など財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額の見積りを行い貸倒引当金を計上しております。したがって、関係会社の財政状態が悪化した場合には、新たな貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(追加情報)

株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、2016年6月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部役員及び執行役員を対象とする株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 （追加情報）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 「グループ預り金」は、「YHCグループ・キャッシュマネジメントシステム」(ヤマノホールディングスグループの資金効率化を目的)による預り金であります。

2. 偶発債務

前事業年度(2023年3月31日)

(1) 関係会社について次のような債務保証を行っております。

関係会社名	金額(千円)	内容
(株)ヤマノセイビング	849,519	供託委託契約に対する連帯保証
(株)すずのき	372,312	銀行借入金に対する保証
東京ガイダンス(株)	96,666	銀行借入金に対する保証
(株)OLD FLIP	60,000	銀行借入金に対する保証
合計	1,378,497	—

(2) (株)すずのき、(株)ヤマノプラスの事業所等賃借契約について保証を行っております。

当事業年度(2024年3月31日)

(1) 関係会社について次のような債務保証を行っております。

関係会社名	金額(千円)	内容
(株)ヤマノセイビング	834,397	供託委託契約に対する連帯保証
(株)すずのき	314,287	銀行借入金に対する保証
東京ガイダンス(株)	76,662	銀行借入金に対する保証
(株)OLD FLIP	60,000	銀行借入金に対する保証
(株)灯学舎	96,666	銀行借入金に対する保証
合計	1,382,012	—

(2) (株)すずのき、(株)ヤマノプラスの事業所等賃借契約について保証を行っております。

※ 3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払手形	—千円	82,470千円
電子記録債務	—	120,597

※ 4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当連事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,950,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	1,430,000	1,340,000
差引額	520,000	1,310,000

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
受取利息	2,683千円	2,745千円
受取配当金	—	186,550
支払利息	11,568	10,042

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は18.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81.2%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
販売手数料	247,607千円	245,375千円
販売員報酬	137,409	125,651
給与手当	1,567,866	1,748,525
賞与引当金繰入額	69,563	15,210
賃借料	491,184	474,755

※ 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
建物及び構築物	1,325千円	3,255千円
工具、器具及び備品	662	—
土地	—	3,935
計	1,988	7,190

※ 4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
建物及び構築物	0千円	—千円
工具、器具及び備品	0	—
計	0	—

※ 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
建物及び構築物	264千円	0千円
工具、器具及び備品	0	30
計	264	30

※ 6. 貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

連結子会社である株式会社OLD F L I Pへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	1,226,234	1,222,434

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一千円	1,150千円
貸倒引当金	34,812	64,783
賞与引当金	24,069	5,262
未払費用	43,019	34,867
未払事業税	4,013	—
投資有価証券評価損	7,017	7,017
減損損失	26,476	23,901
関係会社株式評価損	54,197	85,856
資産除去債務	34,286	33,991
役員株式給付引当金	11,035	11,439
その他有価証券評価差額金	17,405	24,127
その他	6,036	5,460
繰延税金資産小計	262,371	297,856
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△167,913	△242,028
評価性引当額小計	△167,913	△242,028
繰延税金資産合計	94,458	55,828
繰延税金負債との相殺	△9,241	△10,090
繰延税金資産の純額	85,216	45,737
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△86
資産除去債務に対応する除去費用	△9,241	△10,004
繰延税金負債合計	△9,241	△10,090
繰延税金資産との相殺	9,241	10,090
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
評価性引当金	△59.1	57.9
住民税均等割	3.6	6.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.8	8.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△67.2
合併引継繰越欠損金	△3.0	—
その他	△0.8	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.0	39.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	269,880	18,520	23,599 (5,170)	264,801	166,606	13,997	98,195
工具、器具及び備品	84,363	3,196	2,196 (375)	85,362	80,613	3,252	4,749
土地	9,100	—	3,700	5,400	—	—	5,400
リース資産	64,939	9,013	—	73,953	61,936	9,603	12,016
有形固定資産計	428,283	30,730	29,496 (5,545)	429,518	309,157	26,854	120,361
無形固定資産							
ソフトウェア	86,613	8,610	—	95,223	82,512	4,676	12,710
ソフトウェア仮勘定	—	10,800	—	10,800	—	—	10,800
リース資産	34,401	—	—	34,401	34,401	—	—
その他	126	—	125	0	—	—	0
無形固定資産計	121,141	19,410	125	140,425	116,913	4,676	23,511
長期前払費用	33,144	6,082	182	39,044	32,930	4,480	6,114

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物 店舗内装工事による増加 18,520千円

工具、器具及び備品 店舗什器取得による増加 3,196

リース資産 車両取得による増加 9,013

(無形固定資産)

ソフトウェア 会計システム取得による増加 8,610千円

ソフトウェア仮勘定 販売物流システム取得による増加 10,800

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物 減損による減少 5,170千円

売却による減少 8,800

工具、器具及び備品 減損による減少 375

土地 売却による減少 3,700

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110,739	87,313	—	968	197,085
賞与引当金	69,563	15,210	69,563	—	15,210
役員賞与引当金	7,550	—	7,550	—	—
株主優待引当金	5,829	5,650	5,829	—	5,650
役員株式給付引当金	31,894	2,540	1,372	—	33,061

(注) 当期減少額(その他)の理由は以下のとおりであります。

1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamano-hd.com/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上所有株主に対し、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待券(商品券)を贈呈。 1,000株以上3,000株未満所有の株主に対し、2,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 3,000株以上5,000株未満所有の株主に対し、5,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 5,000株以上の株主に対し、10,000円分の当社グループ商品券を贈呈。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出。

(第38期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

(第38期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（決議事項）に基づく臨時報告書であります。

2023年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2023年10月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2023年11月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社 ヤマノホールディングス
取締役会 御中

フェイス監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 槻 直 太
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんを338,298千円計上しており、総資産の3.9%を占めている。 会社は、事業計画に基づく営業利益と実績の乖離をモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握を行っている。 減損の兆候を把握した場合には、のれんを含む資産グループにおける割引前の将来キャッシュ・フローの総額により減損の認識を判定している。 減損を認識する場合には、回収可能価額を、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定する。 見積将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づいており、将来の経営者の収益予測等の仮定や判断に影響を受けることから、のれんの減損の兆候判定、認識及び測定における不確実性が高い。 以上より、当連結会計年度末におけるのれんの残高は金額的重要性が高く、また、将来の事業計画は、将来の収益予測等の仮定が含まれているため、経営環境の変化等による不確実性を伴う。このため、当監査法人は、のれんの評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した	当監査法人は、のれんの減損に関する判断の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 のれんの減損損失の認識の要否に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候把握、認識及び測定の検討 ・経営者によるのれんの減損の兆候の把握におけるモニタリング結果を入手し、会社の分析結果の合理性を検討した。 ・のれんが配分された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者により承認された事業計画と整合しているかを検討した。 ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画における重要な仮定について、経営者等へのヒアリングを行い、事業計画の合理性について検討をした。
和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度における和装宝飾事業の売上高は9,579,704千円であり、当連結会計年度の売上高の69.2%を占めており、金額的な重要性が高い。 和装宝飾事業における主たる販売商品である着物の販売においては、加工が完了し顧客に実際に引き渡した時点を収益認識時点としている。 当該販売形態では、原則として加工代金を含む販売代金を加工に着手する前に受領するため、各四半期末時点における商品の引渡状況に応じて売上高と前受金の振り分けが行われるが、当該振り分けに際しては、一部手作業による処理が介在することから、売上高の計上時期を誤る可能性がある。 また、売上高は重要な経営指標の一つであり、外部へ公表している業績予想や予算の達成がプレッシャーになり得ることから、売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在する。 以上より、和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するために、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・売上計上の業務プロセス及び販売管理システムにおける引渡管理状況管理に関する統制の整備・運用状況の評価を実施した。 (2) 実証手続 ・販売管理システムと会計システムにおける売上高計上額の整合性を検討した。 ・直近の売上高の店舗別月次推移分析を行い、サンプル抽出した取引について引渡証等との証憑突合を実施した。 ・当連結会計年度末日後の異常な返品取引等の有無を確認した。 ・店舗の棚卸立会実施時に商品の引渡状況を確認した。 そのうえで、当該引渡状況が会社グループの管理資料に適切に反映されていることを確認し、売上高と前受金の振り分けが適切になされているかを検討した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマノホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマノホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月28日

株式会社 ヤマノホールディングス
取締役会 御中

フェイス監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 槻 直 太
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。